【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年9月16日

【事業年度】 第50期(自 2024年6月21日 至 2025年6月20日)

【会社名】 株式会社ジョイフル本田

【英訳名】 JOYFUL HONDA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平山 育夫

【本店の所在の場所】 茨城県土浦市富士崎一丁目16番2号

【電話番号】 029 - 822 - 2215 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部副本部長 久保 裕彦

【最寄りの連絡場所】 茨城県土浦市富士崎一丁目16番2号

【電話番号】 029 - 822 - 2215 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部副本部長 久保 裕彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	,	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月		2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年 6 月	2025年 6 月
売上高	(百万円)	132,499	123,555	123,362	126,894	128,980
経常利益	(百万円)	12,773	13,224	12,240	11,645	11,878
当期純利益	(百万円)	8,985	11,098	8,528	9,091	8,327
持分法を適用した場合 の投資利益	(百万円)	93	158	198	137	121
資本金	(百万円)	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
発行済株式総数	(株)	103,225,760	70,010,871	68,584,671	65,412,971	63,784,612
純資産額	(百万円)	112,684	115,821	119,329	120,979	121,791
総資産額	(百万円)	160,606	156,431	160,927	159,689	165,574
1株当たり純資産額	(円)	1,626.74	1,751.79	1,842.38	1,957.44	2,021.11
1 株当たり配当額 (1 株当たり中間配当額)	(円)	33.50 (15.50)	42.00 (21.00)	46.00 (23.00)	50.00 (25.00)	64.00 (32.00)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	129.72	165.00	131.55	145.91	135.18
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)	1	1	1	145.07	-
自己資本比率	(%)	70.2	74.0	74.2	75.8	73.6
自己資本利益率	(%)	8.2	9.7	7.3	7.6	6.9
株価収益率	(倍)	10.3	9.4	13.1	14.9	15.5
配当性向	(%)	25.8	25.5	35.0	34.3	47.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	12,412	7,844	9,807	12,672	9,069
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,074	1,367	7,738	9,059	2,334
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,865	12,225	9,566	11,178	2,032
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	45,495	42,482	34,984	27,419	32,218
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	2,029 [2,754]	1,943 [2,609]	1,867 [2,619]	1,858 [2,715]	1,848 [2,721]
株主総利回り		400 0	122.7	138.2	176.6	174.5
(比較指標:配当込みTOPIX)	(%) (%)	102.9 (125.6)	(120.2)	(155.1)	(189.4)	(197.4)

- (注) 1.第46期から第48期および第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しない ため記載しておりません。
 - 2. 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
 - 3.株式給付信託(BBTおよびJ-ESOP)の信託契約に基づき、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式は、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期末株式数および期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 - 4. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

EDINET提出書類 株式会社ジョイフル本田(E30501)

有価証券報告書

- 5. 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員(月173時間換算)であります。
- 6.臨時従業員には、第46期は準社員、パートタイマー、嘱託、アルバイトを含めており、第47期から準社員、パートタイマー、嘱託、アルバイト、日勤社員を含めております。
- 7.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第47期の期首から適用しており、第47期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 8.第50期の1株当たり配当額64円には、創立50周年記念配当10円を含んでおります。

2 【沿革】

	柳花市
年月	概要
1975年 12月	茨城県土浦市東真鍋町9番35号に生活用品ならびに住宅資材の販売を事業目的とし当社設立
1976年 3月	茨城県土浦市にジョイフル本田荒川沖店を開設
1977年 3月	千葉県八千代市にジョイフル本田八千代店を開設
1977年 4月	茨城県古河市にジョイフル本田古河店を開設
1978年 6月	埼玉県幸手市にジョイフル本田幸手店を開設
1978年 7月	本店を茨城県土浦市富士崎一丁目16番2号に移転
1982年 4月	千葉県市原市にジョイフル本田市原店を開設
1983年 3月	茨城県土浦市に株式会社スマイル本田(現リフォーム事業部)を設立
1985年 4月	茨城県土浦市に株式会社ジョイフルアスレティッククラブ(現株式会社MTJフィットネス)を 設立
1985年 9月	茨城県土浦市に株式会社ホンダ産業を設立
1987年 8月	茨城県土浦市に株式会社ジョイフル内装を設立
1987年 11月	千葉県君津市にジョイフル本田君津店を開設
1990年 10月	千葉県千葉市稲毛区にジョイフル本田千葉店を開設
1992年 7月	茨城県土浦市に財団法人霞ヶ浦水質浄化推進振興財団(現公益財団法人本田記念財団)を設立
1993年 4月	茨城県守谷市にジョイフル本田守谷店を開設
1994年 9月	茨城県土浦市につくば商業都市開発株式会社を設立
1995年 6月	千葉県富里市にジョイフル本田富里店を開設
1995年 6月	株式会社ホンダ産業が、東京都世田谷区にTHE GLOBE三宿店を開設
1998年 3月	茨城県ひたちなか市にジョイフル本田ニューポートひたちなか店を開設
2000年 4月	群馬県太田市にジョイフル本田新田店を開設
2001年 1月	株式会社小川興産に営業譲渡し(株式会社小川興産は、商号を株式会社ジョイフル本田に変更)、 当社は商号を株式会社ジョイフルカンパニーに変更 注 2001年1月以降の株式会社ジョイフル本田の表記は、旧株式会社ジョイフル本田となります。
2001年 8月 2002年 12月	北海道地域でのホームセンター小売展開のため、北海道札幌市に株式会社ジョイフルエーケーを 株式会社キムラ、アークランドサカモト株式会社(現アークランズ株式会社)と当社の三社で共 同設立 千葉県印西市にジョイフル本田千葉ニュータウン店を開設
2002年 12月 2004年 10月	千条宗中四中にショイブル本田十条ニューテジン店を開設 栃木県河内郡上三川町にジョイブル本田宇都宮店を開設
2007年 10月	
2009年 8月	丸の内キャピタル株式会社が運営する丸の内キャピタル第一号投資事業有限責任組合と資本提携 契約を締結
2010年 5月	株式交換により株式会社スマイル本田(現リフォーム事業部)、株式会社ホンダ産業、株式会社 ジョイフルアスレティッククラブ(現株式会社MTJフィットネス)、つくば商業都市開発株式 会社、株式会社ジョイフル内装を100%子会社化
2010年 9月	株式会社ホンダ産業はつくば商業都市開発株式会社を、株式会社スマイル本田(現リフォーム事 業部)は株式会社ジョイフル内装をそれぞれ吸収合併
2011年 3月	群馬県邑楽郡千代田町にジョイフル本田千代田店を開設
2011年 6月	旧株式会社ジョイフル本田を吸収合併し、商号を株式会社ジョイフル本田に変更
2013年 1月	茨城県ひたちなか市にある御厩自動車株式会社(現株式会社BACS Boots)を100%子会社化
2014年 4月	東京証券取引所市場第一部へ上場
2016年 3月	丸の内キャピタル株式会社が運営する丸の内キャピタル第一号投資事業有限責任組合との資本提 携契約を解消
2016年 3月	ベアリング・プライベート・エクイティ・アジア株式会社が設立したビーピーイージャパン-1 株式会社と資本業務提携を締結
2016年 6月	株式会社ジョイフル車検・タイヤセンター (現株式会社BACS Boots)を連結子会社化

年月	概要
2016年 11月	株式会社スマイル本田(現リフォーム事業部)が、茨城県つくば市につくばショールームを開設
2017年 6月	エクステリアセンター事業部を当社が100%出資する株式会社スマイル本田(現リフォーム事業 部)に譲渡
2017年 7月	ベアリング・プライベート・エクイティ・アジア株式会社が設立したビーピーイージャパン-1 株式会社との資本業務提携を解消
2017年 11月	株式会社ホンダ産業が、茨城県つくば市の大型商業施設内(イオンモールつくば)にTHE G LOBEつくば店を開設
2018年 3月	埼玉県さいたま市見沼区にPet's CLOVER東大宮店を開設
2018年 3月	千葉県千葉市中央区に本田屋千葉都町店を開設
2018年 4月	千葉県千葉市稲毛区のジョイフル本田千葉店をリニューアルオープン
2018年 11月	株式会社ジョイフルアスレティッククラブ(現株式会社MTJフィットネス)が、千葉県市川市 にオレンジセオリーフィットネス本八幡を開設
2019年 7月	株式会社ジョイフルアスレティッククラブ(現株式会社MTJフィットネス)が、ジョイフルアスレティッククラブ: スレティッククラブ土浦店をリニューアルオープン
2020年 1月	株式会社ジョイフル本田リフォーム(現リフォーム事業部)が、千葉県千葉市にジョイフル本田 リフォーム千葉店を開設
2020年 2月	セルフガソリンスタンド事業および灯油スタンド事業の事業譲渡契約を出光興産株式会社と締結
2020年 3月	株式会社ジョイフル本田リフォーム(現リフォーム事業部)、株式会社ホンダ産業を吸収合併
2020年 9月	千葉県船橋市に本田屋船橋夏見台店を開設
2021年 3月	株式会社ジョイフルアスレティッククラブ(現株式会社MTJフィットネス)の株式の一部を株式会社THINKフィットネスへ譲渡
2021年 3月	千葉県柏市に本田屋柏豊四季店を開設
2021年 4月	株式会社ジョイフル車検・タイヤセンター (現株式会社BACS Boots)の全株式を株式会社オート バックスセブンへ譲渡
2021年 7月	株式会社MTJフィットネスが、オレンジセオリー・ジャパン株式会社(オレンジセオリー フィットネス本八幡)とのフランチャイズ契約を解消
2021年 8月	フィットネス本人幅 / このフラファドイス実践を解析 茨城県つくば市のジョイフル本田リフォームつくばショールームを閉店
2022年 4月	栃木県小山市にジョイホン小山駅前店を開設
2023年 4月	群馬県北群馬郡吉岡町にジョイホンパーク吉岡を開設
2023年 11月	有限会社和工房の全株式を取得し子会社化
2024年 2月	析木県宇都宮市に本田屋宇都宮元今泉店を開設
2024年 6月	東京都立川市に本田屋立川幸町店を開設
2025年 6月	群馬県伊勢崎市にPet's CLOVER伊勢崎田中島町店を開設
2025年 6月	群馬県伊勢崎市にジョイフル本田資材館伊勢崎韮塚町店を開設

3 【事業の内容】

当社は、主に「住まい」に関する関連商品(資材・プロ用品、インテリア・リビング、ガーデン・ファーム)の販売およびリフォーム工事の設計・施工・関連商品の販売ならびに「生活」に関する関連商品(デイリー・日用品、ペット・レジャー)の販売、また、これらに付帯するサービスを提供する専門店として、一般消費者からプロ顧客まで幅広く対応した、豊富な品揃えとロープライスを実践するホームセンター事業、住宅リフォーム事業を営んでおります。

なお、当社は単一のセグメントであります。

当社が運営する店舗の概要は、以下のとおりとなります。

大規模小売店

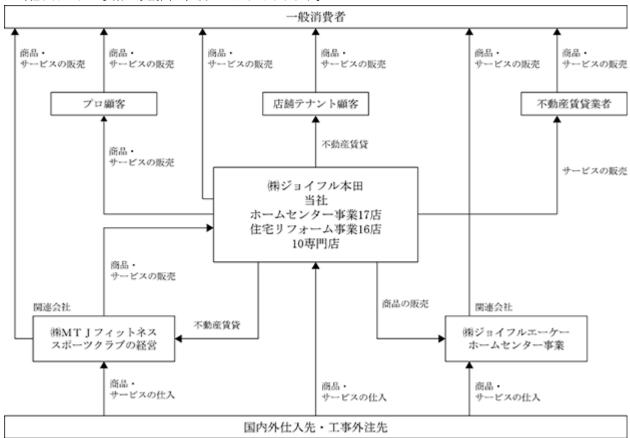
	都県茨城県群馬県		埼玉県			千葉	!			東京都	栃刀	- 県									
店舗名		荒川沖	古河	守谷	ニューポトたなか	新田	千代田	JOYHO N吉岡 店	幸手	八十	市原	君津	千葉	雷里	千葉 ニュ ウン	瑞穂	宇都宮	JOYHO N小山 駅前 店			
	開業年	月	1976 年 3月	1977 年 4月	1993 年 4月	1998 年 3月	2000 年 4月	2011 年 3月	2023 年 4月	1978 年 6月	1977 年 3月	1982 年 4月	1987 年 11月	1990 年 10月	1995 年 6月	2002 年 12月	2007 年 1月	2004 年 10月	2022 年 4月		
				資材・ プロ用品																	
	住まい	インテリ ア・リビ ング																			
株式会 社ジョ	る分野	ング ガーデ ン・ ファーム																			
イフル 本田		リフォーム																			
	生活に関する	デイ リー・日 用品																			
	ノト田マ	ペット・ レジャー																			

専門小売店

都県		茨城 県	埼玉県		千葉県		東京	京都	栃木 県	群具	馬県	
店舗名		THE GLOBE つく ば店	Pet 's CLOVE R東大 宮店	本 屋 葉 町 店	本屋橋見店	本田 屋田 豊四 季店	THE GLOBE ANTIQ UES三 宿店	本田 屋立 町店	本屋都元泉田宇宮今店	Pet's CLOVE R伊斯田島店	資館勢韮町 材伊崎塚店	
開業年月		2017 年 11月	2018 年 3月	2018 年 3月	2020 年 9月	2021 年 3月	1995 年 6月	2024 年 6月	2024 年 2月	2025 年 6月	2025 年 6月	
		資材・ プロ用品										0
	住まい に関す	インテリ ア・リビ ング										
株式会 社ジョ	る分野	ガーデ ン・ ファーム										
イフル 本田		リフォー ム										
	生活に関する	デイ リー・日 用品		_				_	_		_	_
	分野	ペット・ レジャー										

- (注)1. 大規模小売店と 専門小売店の店舗表記順番は、都県で左から開設順になっております。
 - 2. 関連会社である株式会社MTJフィットネス(旧株式会社ジョイフルアスレティッククラブ)は、スポーツクラブを運営しており荒川沖、守谷、千葉ニュータウンの各店舗周辺に帯同出店しております。 関連会社である株式会社ジョイフルエーケーは、北海道地区にてホームセンターを運営しており、上記店舗周辺には出店しておりません。

当社グループの事業の系統図は、次のとおりであります。



(注)関連会社である株式会社MT Jフィットネスは、荒川沖、守谷、千葉ニュータウンの各店舗周辺にてスポーツクラブを運営しております。 関連会社である株式会社ジョイフルエーケーは、北海道地区にてホームセンターを運営しております。 4 【関係会社の状況】 該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年6月20日現在

従業	業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
	1,848 [2,721]	42.2	17.0	5,209

- (注) 1.従業員数欄の「外書」は、臨時従業員の年間平均雇用人員(月173時間換算)であります。
 - 2. 臨時従業員には、時給制社員および日勤社員を含めております。
 - 3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 - 4. 当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであるため、セグメント別従業員数の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日本化学エネルギー産業労働組合連合会に所属しておりましたが、2016年11月15日に同組織を脱退し、組織を解散したため労働組合はなくなっております。以降、当社は労働組合を持たず各職場代表者にて労使交渉にあたっております。

労使関係については良好な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度										
管理職に占める	男性労働者の		労働者の男女の 賃金の差異(%)(注):	2						
女性労働者の割合(%) (注)2	育児休業取得率(%) (注)3	全労働者	正規雇用 労働者	有期労働者等 (注) 1						
4.7	78.9	60.8	72.5	81.4						

- (注) 1.「有期労働者等」には、時給制社員および日勤社員を含めております。
 - 2.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 3.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等および育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末において当社が判断したものであります。

(1)会社の経営の基本方針

当社は、人口減少に伴う商圏顧客層の変化やEC市場の拡大、さらには建築資材の高騰という状況下、2026年6月期から2028年6月期までの中期経営計画を策定し、基本方針として以下の3つの項目を掲げました。

<基本方針>

既存事業の深化と新たな取組の探索・実行

知的資本への投資

ESG経営の継続

(2) 中長期的な経営戦略及び対処すべき課題等

経営の基本方針に基づき取り組むべき施策等を当社が対処すべき課題と位置付けており、主な施策等は、次のとおりであります。

既存事業の深化と新たな取組の探索・実行

(a)店舗網を拡大し、もっと身近なジョイフル本田に

基幹店舗を中心に単独専門店を出店、ドミナント商圏を形成し、売上高の拡大とコスト削減を目指します。また、専門人財の最適配置を実施し、お客様にとっての利便性を追求します。

目標:単独専門店やジョイフル本田資材館を含む新業態店舗「+20~30店舗(本中期経営計画期間の累計)」

(b) アナログ起点のデジタル戦略

OMO(注)戦略として、「業務効率化」を推進し接客体制を整備するとともに、「顧客接点拡大」による集客力強化でお客様の来店頻度向上を図ります。さらに、収集した「データ活用」によって一人ひとりに満足していただく体験につながるよう販売力強化に取り組みます。

目標: CXの向上を図り、既存店の来店客数を維持

(注) OMO (Online Merges with Offline):オンラインとオフラインを統合し、お客様がチャネルを意識することなくスムーズに商品やサービスを利用できるような体験を提供する手法

(c)ホームセンターとリフォームのシナジー拡大

ホームセンターとリフォーム共通の C R M (注1) を構築し、相互送客による客数増を図ります。また、顧客の不の解消を実現するため、スピード対応の強化を図るとともに、顧客の Q O L (注2) を追求するため、ソリューション提案の強化や新たな専門プランドを展開します。

- (注1) CRM: 顧客管理(CRM)とは、顧客管理システム(CMS)を用いて収益の追跡確認と促進を行いながら、顧客との関係の維持と向上を導くソリューション
- (注2) QOL(クオリティ・オブ・ライフ):「生活の質」。安心して暮らせる安全で快適な住環境の整備により質の高い充実した生活を送れること
- (d) 事業の拡張・拡大・変革に資するM&Aの実行

非連続な経営資源の獲得を目的に質・量それぞれに貢献が期待される複数のM&Aを想定し、2026年6月期よりM&A推進部を設置し、より一層推進してまいります。

(e)専門性に特化した新業態店舗のフォーマット確立

ジョイフル本田の強みを軸に、出店地域のニーズに即した商品・サービスの拡充が可能な新しいフォーマットを展開してまいります。

知的資本への投資

(a) 働きがい肯定率の向上に取り組み、2028年6月期までにGPTW50%達成を目指します。

(注)GPTW:世界の企業で働きがいに関する調査を行い、認定企業やランキングを発表する機関

(b)属性不問の人財活用や女性社員のキャリア支援を行い、2028年6月期までに管理職に占める女性の割合を 7%以上とします。

ESG経営の継続

中長期的なGX計画策定とグリーンエネルギーを導入し、2030年6月期までに温室効果ガス排出量を2013年6月期比で70%削減いたします。

以上の課題に注力してまいります。

また、当社は2026年6月期の基本方針として、2025年6月期に引き続き「ジョイフル本田のファンをつくる!!」を掲げました。今後も私たちが長年大事にしてきた価値観「お客様の喜びが私たち(企業)の喜び」を忘れることなく、お客様に喜んでいただくための商品力と提案力と接客力の強化に努め、唯一無二のジョイフル本田を築き上げてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、サステナビリティ基本方針に基づき、サステナビリティを巡る様々な課題への対応が経営上の重要な課題であると認識し、それらを経営に取り込むことにより「持続可能な社会の実現」と「当社の持続的な成長」を目指しております。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末において当社が判断したものであります。

サステナビリティ基本方針

- ・企業活動によって生じる環境への負荷の低減に取り組み、地球環境への配慮と循環型社会の構築を目指します。
- ・地域社会への参画を通じて、地域の皆さまのより豊かな生活環境づくりに貢献します。
- ・安心・安全な商品・サービスを提供し、社会からの信頼を築きます。
- ・個人の人権や多様な価値観を尊重するとともに、働きがいのある職場環境の実現に努めます。
- ・すべての法令等および社会規範を遵守し、公正で誠実な企業活動を行います。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス、リスク管理

ガバナンス

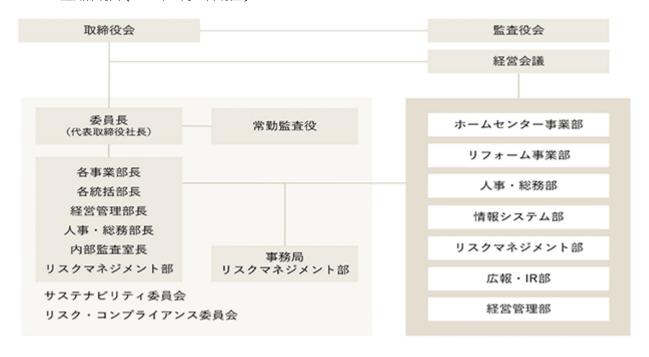
当社は、サステナビリティ基本方針の下、社会的課題における循環型社会の構築に向けた気候変動に関する取り組みや、人権や多様な価値観を尊重し働きがいのある職場環境の醸成等に関する戦略・計画の策定、目標とすべき指標の設定等について検討を行うとともに、実施状況のモニタリング等を行う機関としてリスク・コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会を設置しています。

代表取締役社長は、業務執行の最高意思決定機関である経営会議の議長に就任しているとともに、リスク・コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会の委員長も担っており、リスク・コンプライアンスおよびサステナビリティ課題への対応を経営判断として評価・管理する上で、重要な責務を負っています。

経営会議およびリスク・コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会で協議・決議された内容は、四半期ごとに取締役会に報告しております。

取締役会は、報告をもとにリスクおよび機会に対する取り組みに関し、進捗管理・目標達成状況の監督と対応 策の承認および必要な助言を行っております。

<組織体制図(2025年6月20日現在)>



リスク管理

当社は、リスクマネジメント部が主体となり、各部署と連携し、リスク・コンプライアンスおよびサステナビリティに関連するリスクと機会についてリスクマトリクスを作成、その機動的な見直しにより網羅的に抽出し評価・識別しております。評価・識別については、事業への影響度を勘案し、重要なリスクと機会を特定しており、特定したリスクについては、リスク管理規程に基づき管理しております。

気候変動に関するリスクおよび機会に対しては、リスク・コンプライアンス委員会と連携したGX推進チームが事業への影響を把握するため幅広く情報収集・分析を実施しております。今後は、シナリオ分析で抽出した移行リスク、物理的リスク、および機会をより詳細に分析し、重要と評価された項目については、企業のリスクおよび機会として捉え、サステナビリティ委員会を中心にリスク・コンプライアンス委員会等と連携し対応してまいります。

人的資本に関するリスクおよび機会に対しては、リスク・コンプライアンス委員会において、リスクと機会の特定や取締役会への報告を行っており、特定された人的資本リスクと機会について、リスク・コンプライアンス委員会において施策の検討や進捗状況のモニタリングを行っております。また、様々な窓口を開設して、人的リスクと機会の両面から直接的な情報の収集を行い、リスク低減と機会の活用に向けて取り組んでおります。

(2) 気候変動に関する取り組み

当社はTCFD提言への取り組みとして、より豊かな未来のため「環境負荷の少ない店舗づくり」や「商品を通じた環境活動の推進」などに取り組み、店舗での商品やサービスの提供のみならず、地域社会を豊かにするための幅広い活動を行っております。

TCFD ¹の提言は、気候変動に関する「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の開示を推奨しており、当社はこの提言に沿った情報開示を進めてまいります。また気候変動が事業に与える影響(リスクと機会)についての分析をもとにリスクの低減および機会の獲得に向けた対策に取り組んでまいります。

なお、2023年6月には、TCFD提言への賛同を表明しました。

1 TCFD(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)...気候関連財務情報開示タスクフォース

ガバナンス

気候変動に関するガバナンスは、前述のサステナビリティ課題全般のガバナンスに組み込まれております。

戦略

TCFD提言では「戦略」の項目において「2 以下シナリオを含む様々な気候関連シナリオに基づく検討」を行うことを推奨しております。

本提言に基づき、シナリオ分析においては、パリ協定の目標であり移行面で影響がより顕著に顕在化する 2以下(1.5 / 2)シナリオと、物理面での影響がより顕著に顕在化する 4 シナリオの 2 つを選択し、 IEA 2 が発行しているWEO 3 等のデータをもとに、2050年における財務への影響について定性的に評価しております。

- 2 IEA(International Energy Agency)...国際エネルギー機関
- 3 WEO(World Energy Outlook)...世界エネルギー見通し

2 以下シナリオの世界

脱炭素社会に向けた規制強化や抜本的な技術革新が進み、社会が変化することで気温上昇が持続可能な範囲で 収まるシナリオ

- (1.5 IEA「Net-Zero Emissions by 2050 Scenario」を参照)
- (2 IEA「Announced Pledges Case」を参照)

4 シナリオの世界

脱炭素社会に向けて既存政策以外有効な対策が打ち出されず、気温上昇が継続し、異常気象や自然災害が激甚 化するシナリオ

(IEA「Stated Policies Scenario」を参照)

リスク・機会及び財務インパクト評価

2 以下シナリオ

リスク・ 機会	リスク・ 機会種類	リスク・機会項目	財務 インパクト 評価	時間軸 評価 ⁴
		炭素税導入によるコスト増加	中	中~長期
	政策・法規制	プラスチック規制による再生プラスチック、バイオプラスチックへの変更に対する原価コスト 増加	中	中~長期
移行リスク	技術	建物のZEB化対応に向けた投資コスト増加	中	短~長期
	市場	電力価格上昇による電力・商品調達コスト増加	大	中~長期
	評判	気候変動への取り組み遅延や情報開示不足等に よるプランド価値の低下	中	中~長期
	資源の効率性	循環経済移行による廃棄物処理コスト削減	小	中~長期
±维.今	エネルギー源	ZEB化(太陽光導入 + 省エネ)によるエネルギー コスト削減	中	短~長期
機会	製品・サービス	環境配慮施策の先行取り組みによる企業ブラン ド価値の向上	中	中~長期
	/市場	環境に配慮した商品の早期仕入れ・販売による 売上増加	大	中~長期

4 シナリオ

リスク・ 機会	リスク・ 機会種類	リスク・機会項目	財務 インパクト 評価	時間軸 評価 ⁴
物理的	 慢性リスク 	 気温上昇による空調運転コスト増加 	中	中~長期
りえり 急性リスク		自然災害の影響で休業による売上減少や修繕コ スト発生	小	中~長期
製品・サーヒ		自然災害激甚化による防災商品の売上増加	中	中~長期
機会	強靭性	太陽光・蓄電池を導入し電源確保することで災 害時に早期営業再開	小	短~長期

4 時間軸は以下のように定義

短期:2027年頃中期:2030年頃長期:2050年頃

各シナリオにおける影響と対策・方針

2 以下シナリオ

リスク/機会	既存の取り組み	今後の対策			
脱炭素に向けた政策/規制に よる炭素税導入に対するコ スト増加	・屋根上太陽光が設置可能である 全ての店舗(11店舗)で稼働済	 ・CPPA ⁵や自家発太陽光などを導入することによる電力価格上昇や炭素税のリスクヘッジ 			
電力価格上昇による電力・ 商品の調達コスト増加	主ての店舗(口店舗)で修製店	・サプライチェーンの効率化による商品 調達コスト削減			
プラスチック規制による原 価コスト増加	・飲食店において紙製ストローや 木製マドラーの利用に変更済	・プラスチック代替素材の採用・切替え			
ZEB化による投資コスト増加	・千葉店でZEB Ready取得済 ・吉岡店でGX Store ⁶ 営業中	・GX Store ⁶ の推進			
環境に配慮した商品の早期 販売や環境配慮施策に取り 組むことでブランド価値の 向上及び売上増加	・電気自動車充電ステーション設置済 ・サステナブル商材・サービス導入拡大中 2025年時点 3,199アイテム (2022年比4.7倍増) ・リサイクルステーション設置済	・自社取り組みをウェブサイトなどで情報発信・開示実施・サプライヤーの環境商品開発動向を注視し、いち早く導入する体制構築・新たな付加価値のある商材・サービスの導入			

- 5 CPPA (Corporate Power Purchase Agreement)...企業や自治体などの法人が発電事業者から電力を長期に 購入する契約
- 6 GX Store…カーボンマイナスを目指す次世代店舗 (GX Storeは株式会社アイ・グリッド・ソリューションズの登録商標)

4 シナリオ

リスク/機会	既存の取り組み	今後の対策			
気温上昇による空調運転コ スト増加	・約半数の店舗で、一部インテリ ジェント制御を含む空調制御シ ステムを導入済	・順次最新の高効率空調設備への更新 ・全店舗への空調インテリジェント制御 システム導入 ・エアカーテン導入			
自然災害激甚化に対応する 防災関連商品の需要拡大	・防災関連商品の売場、商品を拡充済 ・自治体と災害協定を締結済 ・災害時の商品ニーズに合わせ営 業早期再開体制を確立済	・気温上昇・防災関連商品開発動向を注 視する体制構築			

リスク管理

気候変動に関するリスク管理は、前述のサステナビリティ課題全般のリスク管理に組み込まれております。

指標と目標

温室効果ガス(GHG)排出量を指標としScope 1,2に関して2013年度比で2025年に43%削減、2030年に51%削減、2050年までにカーボンニュートラルを目標としておりましたが、既に2024年度に46.6%削減、2025年度に57.6%削減し目標を達成したため、新たな目標を設定しております。新たな目標は、2030年に70%削減、2040年までにカーボンニュートラルと設定しております。また、GHG排出量の算定においては算定システムの導入により、Scope 1,2 はもとよりScope 3 の把握、早期集計・開示を可能にする体制を整備しております。

実績

GHG排出量								
	2023年度	2024年度	2025年度					
Scope1	7,801t-C02	7,762t-C02	8,248t-CO2					
Scope2	39,421t-C02	32,796t-C02	23,977t-CO2					
Scope1+2	47,222t-C02	40,558t-C02	32,225t-CO2					
GHG排出量目標値 に対する削減率	37.9%削減	46.6%削減	57.6%削減					

Scope3	925,754t-CO2	849,045t-CO2	866,954t-CO2
Scope1+2+3	972,976t-CO2	889,603t-CO2	899,179t-CO2

算定期間は7月~翌年6月

Scope3排出量は、算定期間拡大により増加する可能性あり

目標

GHG排出量目標値				
2030年度	2040年度			
2013年度比 70%削減	カーボン ニュートラル			

(3) 人的資本に関する取り組み

ガバナンス

人的資本に関するガバナンスは、前述のサステナビリティ課題全般のガバナンスに組み込まれております。

戦略

当社における、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

人材育成方針

・社員の働く環境に配慮し、社員を個人として尊重し、一人ひとりの能力・適性や意思を重視した配置・異動・昇進を行います。

当社は、ミッション「『必要必在』と『生活提案』で地域社会の喜びと夢を共創する」等の経営理念に基づき、「人事ポリシー」を制定し、中長期的な視点をもって人材育成に取り組んでおります。急激なスピードで求められている働き方の改革や異業種を含めた企業間競争の激化等の当社を取り巻く社会環境の変化に対応するためには、お客様に満足や喜びを提供するプロフェッショナル集団として、より一層の成長を遂げていかなければなりません。社員が自らの力のみならず、協働者の知識・技術やスキルを総合的に生かしてお客様に満足や喜びを提供できる人となり、チームプレーを通じて組織としての成果をあげていくことができるよう、社員には「自ら考え行動できる人材」としての成長を求め、そのための機会を「未来志向で変化に挑戦する」という行動指針の実践を通じて提供し、プロフェッショナル集団としての人材育成に取り組んでおります。

<人事ポリシー>

(コミュニケーション重視と合理性・公正性・透明性の追求)

1. 社員とのコミュニケーションを重視し、合理性や公正性そして透明性を追求した人事制度の構築・運用を行うことで、社員への説明責任を誠実にはたしていく

(「職群」を基軸とした人事管理)

2.人事制度の構築と運用にあたっては、業務内容や責任権限の度合い、また期待される役割や貢献のあり方の違いによって社員を類別した「職群制度」を基軸とし、各職群の定義を明確にしたうえで、各職群に相応しい評価、処遇、育成を行っていく

(個の尊重と能力・適性の重視)

3. 社員の働く環境に配慮し、社員を個人として尊重し、一人ひとりの能力・適性や意思を重視した配置・異動・昇進を行っていく

(成長機会の提供)

4. 社員には「自ら考え行動できる人材」としての成長を求め、そのための機会を「未来志向で変化に挑戦する」という行動指針の実践を通じて提供していく

(職責基準の給与決定)

5.公正性の高い処遇を実現するために、社員各人が担っている職責の大きさとその職責の遂行度を基準とし た給与決定を行っていく

(付加価値および経営成果の配分)

6.「人件費の源泉は付加価値である」との考え方のもと、総額人件費は付加価値の大きさによって決定するとともに、「経営成果配分」の考え方のもと、目標を上回る利益があった場合は、その一定割合を社員に配分する

(業績貢献度に応じた賞与決定)

7. 社員にはみな「利益創出への貢献」を求め、賞与支給にあたっては、各人の業績貢献度に応じて報いることを基本としていく

(働きがいを高める施策の実行)

8. 社員の働きがいの状況については定期的に把握し、働きがいを高めるための施策を不断に考え実行していく

社内環境整備方針

・社員とのコミュニケーションを重視し、合理性や公平性、透明性を追求した人事制度の構築と運用を行うこと、また、社員の働きがいの状況について、定期的に把握し、働きがいを高めるための施策を不断に考え実行します。

当社は、人材育成方針に沿った取り組みを進めるとともに、個人の人権や多様な価値観を尊重し、働きがいのある職場環境の実現に努め、中核人材の育成および女性・中途採用者が能力を十分に発揮できる環境の整備を推進しております。人事制度の構築と運用にあたっては、コミュニケーション重視と合理性・公正性・透明性を追求し、『職群制度』を基軸とした人事管理を行っていくことで、制度の一貫性や整合性、安定性や継続性を担保し、社員の経営に対する信頼を高めてまいります。また、OJTトレーナーを要所に配置し若手社員の育成、売場運営に必要不可欠な知識・技術等を習得するための多様な研修制度と組み合わせ、人的資本の強化を図っております。プロフェッショナル集団であるためには、社員一人ひとりが働きがいをもち、仕事と会社に誇りや魅力を感じていることが欠かせないため、経営層や管理職は、メンバー全員の力を総合的に生かして業績目標を達成していくことを実践し組織としての成果を上げ、働きがいのある職場環境の実現に努めてまいります。

当社では、テレワーク勤務を採用しております。対象者にはモバイル端末を積極的に貸与することにより、業務効率化や通勤の負担軽減、育児や介護と仕事の両立の一助となるなど、社員にとっての仕事と生活の調和を図るための改善に取り組んでおります。

これらの取組みを通じて、社員の働き方の選択肢を広げ、個人の能力を十分に発揮できる環境を整備して、 社員からの信頼の向上につなげていくとともに、働きがいの状況について定期的に確認することを通じて、働 きがいを高めるための施策を不断に考え実行してまいります。

< 人材の多様性の確保を含む人材の育成・社内環境整備に向けた取り組み>

当社のミッションである「『必要必在』と『生活提案』で地域社会の喜びと夢を共創する」を実現するために、個人の人権や多様な価値観を尊重するとともに、働きがいのある職場環境の実現に努めております。具体的には以下の環境を整備しております。

(イ)女性の活躍推進

近年、多くの女性社員が活躍をしておりますが、当社の女性管理職は、現在、11名(4.7%)であります。女性管理職の登用は積極的に取り組む必要があり、女性管理職の増加・推進のための社内環境を整備することが重要であると考えております。そのため、2021年より、女性活躍推進委員会(現ダイバーシティ推進委員会)を発足させ、問題点を抽出するとともに、改善策を提案し、あるべき姿に向けての実行施策を継続することで、女性管理職を登用していきたいと考えております。

ダイバーシティ推進委員会

2022年6月期に発足した「働き方改革プロジェクト」を発展的に拡大し、2023年11月よりダイバーシティ推進委員会として組織化しております。現場の問題点を多角的に取り上げ、解決を目指すことで、働きやすさと仕事のやりがいをより実感できる会社にしていく狙いです。女性活躍を推進するのみならず、新入社員から中堅層まで年齢・性別や正規・非正規を問わず、能力をいかんなく発揮できるような組織風土を目指します。

女性活躍推進法に基づく情報・行動計画は、以下のウェブサイトで開示しております。

https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp

(上記の「女性の活躍・両立支援総合サイト」にアクセスいただき、企業名「ジョイフル本田」を入力・検索し、「データベース」を選択のうえ、「女性の活躍推進企業データベースサイト」の「働きがいに関する実績(女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供)」「働きやすさに関する実績(職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備)」「その他(一般事業主行動計画など)」の情報をご確認くださいますようお願い申し上げます。)

(ロ)中途採用者の管理職への登用

2024年6月期においては、3名を管理職として採用しております。また、2025年6月期は、2名を採用しました。現在、管理職に占める中途採用の割合は、51.1%となっております。

(八)研修制度

当社は、新入社員研修等を定期的に実施するとともに、研修用資料としての業務マニュアル、売場運営に必要不可欠な知識・技術を習得するための動画マニュアルを店舗に配信しております。また、本社に専任のOJTトレーナーを配置することで、組織的にOJTを推進するとともに、店舗においては兼任のOJT担当者を配置し、メンター的な役割を担うことで、人的資本強化に努めております。なお、2025年6月期における研修実績は以下のとおりです。

研修実績

研修・勉強会名	講義スタイル	対象者	人数 (人)	合計時間 (時間)
新任管理職者研修	集合(1日)	新任管理監督者	19	152
新入社員研修	集合(3泊4日)	新入社員	54	1,728
新入社員OJT研修	対面 + オンライン	新入社員(リ フォーム事業部除 く)	49	19,600
OJTマネージャー研修	集合 (1日)	副店長、総務マ ネージャー、単独 店店長	18	288
OJT基礎講習	オンライン	指導職群・エキス パート職群	405	810
OJTスタッフ研修	集合(1日)	指導職群・エキス パート職群 新卒 教育担当者	98	1,372
中途入社者初任研修	オンライン	中途入社者	16	56
360度評価 評価者勉強会	e ラーニング	正社員(実務職群 除く)	1,657	1,242
監督職群 社内研修	集合(1日)	リフォーム事業部 監督職群	23	184
エキスパート職群・実務職群 社内研修	集合(1日)	リフォーム事業部 エキスパート職 群、実務職群	178	1,424
交通安全定期講習(計3回)	e ラーニング	リフォーム事業部 社員	1,274	233
カスタマーハラスメント研修	集合(1日)	不当要求防止責任 者	71	213
カスタマーハラスメント研修	オンライン	全社員(店舗所属)	4,414	3,310
ハラスメント研修	対面	全社員(店舗所属)	2,927	2,927
	計		11,203	33,539

- 1.研修実績は知識・技術研修を除きます。
- 2.知識・技術研修を除いた前年(2024年6月期)実績は、のべ29,812人、合計24,550時間であります。

(二)評価制度

当社のはたすべき使命はミッションである、「『必要必在』と『生活提案』で地域社会の喜びと夢を共創する」ことであります。当社の目指す姿であるビジョンに到達するために、ミッションから派生した価値観である行動指針(5か条)が大切であると考えており、その行動指針(5か条)を当社が社員に求める行動特性として評価項目にすることにより、社員の成長、企業の価値向上ひいては、地域のみなさまへの貢献につながるものと考えております。

< 行動指針(5か条)>

- 1.お客様基点で全てを発想する
- 2. お客様の"不"の解消を続ける
- 3.未来志向で変化に挑戦する
- 4.常に謙虚な気持ちで感謝を忘れない
- 5.倫理・道徳を重視し、共に成長する

(ホ)仕事と家庭の両立支援

社員が子育てと仕事を両立させることができる環境をつくることによって、心理的安全性を高め、すべての 社員がその能力を発揮できるよう様々な取り組みを行っております。男性の育児休業等・育児目的休暇取得率 は、78.9%(2025年6月期)となっております。また、当社では、育児短時間勤務期間の延長など仕事と育児 の両立のための制度を、法定を上回る水準で整備するとともに、男性の育児参加を促進する特別休暇制度を創 設するなど、社員それぞれのライフスタイルに応じて、最大限能力を発揮できるよう、仕事と家庭生活の両立 支援のための環境整備に取り組んでおります。2022年8月には、その取り組みや育児関連制度などの実績が認 められ、「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定(くるみん認定)を受けております。

次世代育成支援対策推進法に基づく情報・行動計画は、以下のウェブサイトで開示しております。 https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp

(上記の「女性の活躍・両立支援総合サイト」にアクセスいただき、企業名「ジョイフル本田」を入力・検索し、「両立ひろば」を選択のうえ、「一般事業主行動計画公表サイト」の「企業データ詳細」の情報をご確認くださいますようお願い申し上げます。)

(へ)働きがい調査の実施

当社の「人事ポリシー」にありますとおり、「働きがいの状況については定期的に把握し、働きがいを高めるための施策を不断に考え実行していく」との考えのもと、毎年「働きがい調査」を実施しております。働きがいのある会社とは、会社や経営者と社員との間に「信頼」があり、一人ひとりの能力が最大限に生かされ、働く楽しさが実感できる企業であると考えております。そして毎年、「信頼」について、現在の状況を知ることで、先々の目指す姿である「国内No.1の"Living Space Innovator"企業となる」への道程を確認することが何より大切であると認識しております。また、働きがい調査は、過半数が社外取締役で構成され、社外取締役を委員長とする任意の報酬委員会が期初に承認する業務執行取締役および執行役員の目標(業績評価)に組み入れております。

(ト)健康経営の推進

「健康づくり推進事業所認定証」を取得

当社は、個人の人権や多様な価値観を尊重するとともに、働きがいのある職場環境の実現に努めており、社員一人ひとりの健康づくりの推進に取り組んでおります。また、2023年1月には、全国健康保険協会茨城支部より、当社の社員に対する健康管理、および健康経営への取り組みが積極的であるとの評価をいただき、「健康づくり推進事業所」の認定を受けております。

(チ)多様な働き方の推進

当社は、本人の病気および家族の介護等により転勤が困難となった社員や、諸事情により地域を限定して勤務を希望する社員がいる場合、エリアを限定して勤務することができる制度(エリア社員制度)を設けており、様々な働き方をサポートしております。また、テレワーク勤務を採用しており、オフィスでの勤務に比べて、働く時間や場所を柔軟に活用することが可能となっております。通勤時間の短縮および心身の負担の軽減、仕事に集中できる環境による業務効率化やそれに伴う時間外労働の削減、育児や介護と仕事の両立の一助となることも期待されることから、社員にとっての仕事と生活の調和を図る目的で導入しております。

(リ)「奨学金返還支援制度」の導入

当社は、社員が返済する奨学金の一部を会社が代理返還する「奨学金返還支援制度」(注)を設けております。本制度は、奨学金返済を行う社員の経済的・心理的負担を軽減することにより、安心して業務に専念できるとともに、自身のキャリアプラン・ライフプランを柔軟に描くことができる環境を整備すること、また、優秀な人材の確保や社員定着率の向上により当社の企業価値向上に資することを目的としております。

(注)返還義務のある奨学金の貸与を受け就学し、かつ、学校卒業から5年目までである正社員(新卒・中途 採用・正社員登用者)を対象に、合計支援額上限120万円(1回あたり24万円を上限、最大5回まで)の 返還を支援する制度。

(ヌ)時給制社員の再雇用年齢上限の延長および60歳以降の昇給制度の導入

当社は、時給制社員の再雇用年齢の上限を、従来の「満70歳の誕生日」から、「満75歳の誕生日以降最初に 到来する3月15日」に延長しております。当社には、有益な技能を有する65歳を超える方が多数在籍してお り、健康面においても不安がなく、気力溢れる有能な人材の社外への流出を防ぐこと、継続して当社での勤務 を選択していただき能力を発揮していただく下地を作ることを目的としております。また、60歳以降の時給制 社員も評価によって昇給ができる制度を設けております。

(ル)従業員持株会を通じた当社従業員への譲渡制限付株式の付与

当社は、創業50周年を迎えるにあたり福利厚生の推進策として、時給制社員を含め対象となる当社従業員に対して、ジョイフル本田グループ従業員持株会を通じて譲渡制限付株式を付与いたしました。これにより当社株主の皆様との一層の価値共有を図り、また持続的な企業価値向上のためのインセンティブを与えることで、人的資本の強化につながると考えており、職場環境の改善とともに当社従業員の意識改革にも努めております。

リスク管理

人的資本に関するリスク管理は、前述のサステナビリティ課題全般のリスク管理に組み込まれております。

指標と目標

当社では、上記「(3)人的資本に関する取り組み 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材 の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指	標	2025年度実績 (2024/6/21 - 2025/6/20)	目標
管理職に占める	女性労働者の割合	4.7%	7.0%以上 (2028年6月20日までに) 10.0%以上 (2030年6月20日までに)
兴働李	全労働者	60.8%	
男女賃金の	労働者 男女賃金の 正社員		-
左共	差異 有期労働者等 (注) 1		
中途採用者(の管理職比率	51.1%	-
平均残業時間		3.3時間/月	6時間/月 以下
有給休暇 ³	P均取得率	79.9%	60.0%以上
育児休業からの復職率		86.5%	95.0%以上 (2028年 6 月20日までに)
男性育児休業	取得率 (注) 2	63.1%	75.0%以上 (2028年 6 月20日までに)
働きがい肯	定率 (注) 3	42.0%	50.0%以上 (2028年 6 月20日までに)

- (注) 1.「有期労働者等」には、時給制社員および日勤社員を含めております。
 - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号) の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規 則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 - 3.株式会社働きがいのある会社研究所が実施する「GPTW (Great Place To Work)」を従業員満足度調査として採用しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末において当社が判断したものであります。

(1) 事業環境に関するリスク

競合環境について

当社の出店地域においては、当社と同様の商品を取扱う他社の店舗が多数存在しており、今後も新店出店や業界の垣根を超えた他業態の参入、顧客確保へのデジタル戦略などによる競争が激化していくことが予想されます。これらにより、当社の業績および財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社は基本方針に「ジョイフル本田のファンをつくる!!」を掲げ、外部環境の変化を注視しながら営業戦略を実行しております。売り場ゾーニングの見直しやお客様の利便性が向上する魅力あるテナント等の積極的な誘致、お客様に満足いただける高度な専門知識・対応力を兼ね備えた接客スキルの習得および伝承、積極的出店できる体制の構築、給与や福利厚生面をはじめとした労働条件の見直しなどによる社員のモチベーションアップのための職場環境の改善など、既存店の魅力向上策や新規出店の拡大、人への投資に積極的に取り組んでおります。

出店に関する法的規制について

当社の店舗出店に際しては、「大規模小売店舗立地法」「都市計画法」「建築基準法」等様々な法令に基づく規制を受けております。これらの法令の改正や各都道府県等が定めた規制の変更に伴い、新規出店の開発期間が長期化した場合や、既存店舗の改装等が困難となった場合には、当社の業績および財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社としては、新規出店や大規模改装の際には、当該店舗における大規模小売店舗立地法等の法令規制の状況を把握するとともに、各行政機関と十分に協議した上で、現実的な出店計画を策定しております。

天候要因・自然災害等について

当社は、季節商品(冷暖房用品、アウトドア用品、園芸用品等)を数多く取り扱っております。このため、冷夏や暖冬、長雨、猛暑、厳冬等の天候変動により、来店客数や季節商品の需要動向が著しく変動するなど、当社の業績および財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対応するため、天候予測等に基づき商品のラインナップや販売商品の管理を徹底し販促強化に 努めております。

また近年、発生頻度が高まっている局所的豪雨や大型台風、震災等による自然災害や事故・火災等の予期せぬ事態が発生し、事業活動に重大な支障が生じた場合にも当社の業績および財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

これらに対しては、火災保険や地震保険等に加入し、自然災害よる損失リスクに備えると共に、緊急時の対応等を定めた事業継続計画(以下、BCPといいます。)マニュアルを策定、有事の際に迅速に災害対策本部を設置し、スマートフォン等を活用した安否確認サービスの活用により、災害状況の把握や従業員やその家族の安否確認等に努めております。

また、災害時を含め、お客様と従業員の安全が確保できる状況においては、可能な限り営業を継続し、地域インフラ等の復旧に役立てるよう努めております。

さらには、大規模自然災害や感染症拡大の影響による資金管理のため、取引金融機関に対してBCP対応資金として利用する資金調達枠(当座貸越枠)を設定しております。

感染症、疫病等の蔓延について

コロナウイルス感染症のような感染症や疫病が拡大すれば景況感・雇用環境の悪化につながり、当社の業績および財務状況等に大きな影響を及ぼす可能性があります。当社としては、政府や各自治体の指針を順守し、お客様と従業員の安全を第一に考えて、安心してお買い物ができる環境づくりに努めてまいります。

(2) 事業運営に関するリスク

出店に伴う投資について

売場面積5万㎡規模の超大型店、売場面積3万㎡規模の大型店の出店に際しては、1店舗当たりの事業投資額が大きく、また出店した地域での店舗の認知度向上、安定した売上の確保までには相応の期間を要することから、当社の業績および財務状況に大きく影響を及ぼす可能性があります。

当社としては、綿密な事業投資計画の策定による業績への影響等について十分な検証を実施しております。また、初期投資が比較的少ない居抜き物件の再開発による出店についても推進しております。

固定資産の減損について

当社は「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しており、今後地域の経済状況の変化等の事由により店舗の収益性が悪化した場合や保有資産の市場価値が著しく下落した場合等に減損処理を実施することがあり、これにより当社の業績および財務状況に大きく影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対応するため、当社の強みを伸ばし他社との同質化からの脱却、ホームセンター事業とリフォーム事業の融合、カーボンニュートラルの推進などに取り組み、収益の拡大と経費増大の抑制に努めてまいります。

商品に関する法的規制について

当社は多種多様な商品を取り扱っており、それぞれの商品の特性や仕様に応じた法的規制を受けております。法令の改正等により商品の取り扱い自体が、困難となる場合や管理コストが増加することが予想されます。

これらにより商品の品揃えが不十分となり、業績および財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社としては、関係官庁および取引先等からの情報収集を綿密に実施し、コンプライアンスの周知と徹底を図り 法令を遵守してまいります。

商品調達と価格変動について

当社の仕入れルートに支障が生じて、商品調達ができなくなる場合や原材料等が価格変動の影響を受ける商品、 為替相場の変動や海外情勢等の外的要因により仕入価格が高騰する商品等があり、これらの仕入価格の変動が生じ た場合には、当社の業績および財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対応するため、複数の取引先、仕入先を確保し商品調達への支障を抑えるように努めております。

システム障害について

当社は発注、入荷検品、仕入、売上等に、ネットワーク障害、コンピューターウイルス、自然災害、人為的ミス等によるシステム障害が発生した場合やサイバー攻撃、不正アクセス、委託先の管理不備等により、重要情報の外部流出やサービスの大規模停止などのリスクが顕在化した場合、社会的信用の失墜のほか被害の規模によっては当社の業績および財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

これらのシステム障害時における代替業務運用構築に関して主要システムのサーバーを大手ベンダーのデータセンターにアウトソーシングし、リスク分散を図っております。サイバー攻撃等に対しては情報セキュリティー体制の整備を行うとともに、従業員の教育によりセキュリティー意識の向上をより一層進めてまいります。また、それらにより発生しうる損害賠償に備えるためにサイバー保険に加入しております。

個人情報の保護について

当社が関与するシステムから個人情報の流失が発生した場合、当社の社会的信用の低下、損害賠償義務の発生など、当社の業績および財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対応するため、個人情報保護規程に基づき、情報管理の徹底と従業員やパートタイマーへの個人情報管理に関する教育を実施しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における我が国の経済は、個人消費の復調や好調なインバウンド需要に支えられ緩やかな景気回復が見られる一方、米国の経済政策の転換や中国経済の停滞、世界的な政情不安による地政学的リスク、原材料価格や物流コストの上昇に伴う物価高騰等の影響により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経営環境の下、当社は当事業年度の基本方針に「ジョイフル本田のファンをつくる!!」を掲げ、前事業年度の基本方針「原点回帰と新しい企業文化の創造」を踏襲しつつ当社の現状を踏まえた次の5つのテーマを 策定し業務に取り組んでまいりました。

- ・「人への投資」
- ・「お客様の問題解決に本気で取り組む」
- ・「デジタル戦略」
- ・「既存店の魅力をあげるための投資」
- ・「積極的出店できる体制の構築」

「人への投資」においては、創業50周年を迎えるにあたり福利厚生の推進策としてジョイフル本田グループ従業員持株会を通じて、当社従業員へ譲渡制限付株式を付与いたしました。これにより当社株主の皆様との一層の価値共有を図り、また持続的な企業価値向上のためのインセンティブを与えることで、人的資本の強化につながり、職場環境の改善とともに当社従業員の意識改革にも努めました。さらに、女性活躍推進の観点から女性の売場担当責任者を増やし、多様な視点にもとづく考える接客を実践することで、販売促進を強化いたしました。

「お客様の問題解決に本気で取り組む」においては、成長可能な店舗づくりのために店舗教育課を設置し、売場担当者の専門性を高める「スキルマップ」を作成いたしました。今後、スキルマップの活用により、専門知識の習得・技術承継による接客力を強化してまいります。またリアル店舗である当社の強みを活かし修理室専門の教育チームによる指導も行ってまいります。

「デジタル戦略」においては、将来における多店舗展開等を視野に入れた物流体制の構築を目的に2025年4月、物流センター(TC)を開設し運用を開始いたしました。物流センターの稼働に伴い店舗における検品時間、品出し時間等の短縮につながり、この改善効果により捻出した時間を接客時間等の業務に割り当てることで、効果的な店舗運営が可能となりました。今後も物流センターの導入取引事業者を順次拡大してまいります。また、フルセルフレジの導入による業務の効率化を推進、接客時間を確保することで顧客接点の拡大を図り、さらにモバイル端末の活用推進による検品・発注・伝票起票等の業務時間を削減、生産性向上に向けて運営体制を整備いたしました。

「既存店の魅力をあげるための投資」においては、売場ゾーニングの見直しやお客様の利便性が向上する魅力あるテナント等の誘致を積極的に推進したほか、2025年6月には、荒川沖店(茨城県土浦市)、古河店(茨城県古河市)、幸手店(埼玉県幸手市)のほか、対象11店舗、16施設への太陽光発電設備の設置が完了、うち10店舗では蓄電池が併設され、本格稼働がスタートいたしました。すべての太陽光設備の稼働により年間の総発電量は約1,000万kWhとなり、太陽光パネルを設置した施設全体の約25%の電力を屋根上で賄うことになります。これにより年間約3,800トンのCO2排出量削減を見込んでおります。また千葉ニュータウン店の広大な駐車場を利用したソーラーカーポートが2025年6月に完成、既存の屋根上設置型の太陽光発電と合わせて環境価値を補填することにより、さらに電力自給率を高め電気代の削減に寄与しております。

「積極的出店できる体制の構築」においては、新店改装課を設置し店舗の新フォーマットを活用、店舗規模・敷地面積に応じて柔軟に対応することで、スピーディーな出店体制を構築しております。当事業年度においては、2025年6月に群馬県伊勢崎市にペット専門店「Pet's CLOVER」の2号店と新業態である「ジョイフル本田資材館」をオープンいたしました。「ジョイフル本田資材館」は、プロショップ「本田屋」のプロユース向けの工具、作業用品の品揃えに加え、業務用塗料、養生資材、電設資材、給水部材、非住宅設備等の現場に必要な資材を供給する新業態の店舗であり、今後も利便性と効率性を重視した「資材館」モデルの店舗についても順次拡大してまいります。

主要テーマの施策のほかにも様々な取り組みを実行いたしました。

資本政策にかかる取り組みとしては、一部株主様からの当社株式の売却意向を踏まえ、当社株式の円滑な売却機会の提供と株主構成の能動的な再構築を図ることを目的に当社株式の売出しを実施いたしました。また株主還元の強化と資本効率の向上を図り、売出しに伴う当社株式需給への影響等を鑑み、株式の売出しと同時に自己株式の取得も実施いたしました。また当社の株主優待制度については、より多くの株主の皆様にファンとなっていただき、中長期的に当社株式を保有していただける株主様の拡大と株主優待制度の一層の拡充を図ることを目的に株主優待制度を変更いたしました。通常優待の贈呈額を増額するとともに、毎年6月20日の基準日において、3年以上継続保有している株主様を対象に、ワンランク上の株主優待品を贈呈する「長期保有株主優待制度」も新設いたしました。

企業評価における取り組みとしては、当社の事業内容および財務状況について、第三者機関からの客観的評価として、株式会社格付投資情報センター(R&I)による発行体格付「A-」、方向性「安定的」を取得いたしました。本件の格付取得により経営の透明性と対外的な信用力を高め、企業価値の向上と今後の資金調達の多様化につなげてまいります。また、ESG投資の世界的な評価指標であるMSCIレーティング(注)において「AA」評価を獲得いたしました。MSCIレーティングは、業界固有のESGリスクおよび同業他社と比較した当該リスクに対する管理能力を評価するもので、当社のESGに対する取り組みが評価され、昨年の「A」評価から「AA」評価へ格上げされました。

これらの取り組みのほか、当社は地域社会の一員として、各自治体等と連携した防災・災害対応等の強化を積極的に進めており、当事業年度は新たに埼玉県北葛飾郡杉戸町、茨城県ひたちなか市、群馬県北群馬郡吉岡町、群馬県太田市、茨城県取手市のほか、株式会社NTTドコモと災害時における相互協力に関する協定等を締結いたしました。本件により、これまでに21の自治体等1事業者等との災害時における支援協力に関する協定等を締結いたしました。

(注)株式会社ジョイフル本田によるMSCI ESG Research LLCまたはその関連会社(以下「MSCI」)のデータの使用、およびMSCIのロゴ、商標、サービスマークまたはインデックス名称の使用は、株式会社ジョイフル本田の後援、推奨、または広告宣伝に相当するものではありません。MSCIのサービスおよびデータは、MSCIまたはその情報提供者の財産であり、その情報は現状のまま無保証で提供されます。MSCIの名称およびロゴは、MSCIの商標またはサービスマークです。

これらの施策に取り組んでまいりました結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(イ) 財政状態

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ58億84百万円増加し、1,655億74百万円となりました。 当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ50億72百万円増加し、437億82百万円となりました。 当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ8億11百万円増加し、1,217億91百万円となりました。

(口) 経営成績

当事業年度の売上高は1,289億80百万円(前事業年度比1.6%増)、営業利益は107億48百万円(前事業年度比1.7%増)、経常利益は118億78百万円(前事業年度比2.0%増)、当期純利益は83億27百万円(前事業年度比8.4%減)となりました。

なお、主要分野別および商品グループ別の売上状況は以下のとおりとなっております。

(主要分野別および商品グループ別の売上状況)

(a)「住まい」に関する分野

原材料価格の高騰や温暖化による二季化の進行、防災防犯関連需要の高まりがより鮮明に顕在化している市場環境の中、資材・プロ用品関連では建築コストの上昇や職人不足から新築着工件数が低迷、木材・建築資材が低調だった半面、「本田屋」はじめ同売場ブランドのインショップ化推進によりプロ向け商材は好調に推移しました。一方で猛暑の影響によりガーデニングなどの屋外作業は敬遠される傾向が強まり、花苗・野菜苗および関連カテゴリが苦戦しましたが、空調衣料やタイムパフォーマンスを改善する機械関連、夏物家電や遮熱商材、涼感アイテム等は好調に推移しました。また、気象庁による南海トラフ地震の臨時情報の発表を受け、防災意識の急激な高まりから防災関連商材や、相次ぐ強盗事件の報道等による防犯意識の高まりから防犯カメラやセンサーライトなどの防犯関連商材や付随する工事が好調に推移しました。

以上の結果、当事業年度における「住まい」に関する分野の売上高は、727億76百万円(前事業年度比0.9%増)となりました。

(b)「生活」に関する分野

2024年8月に南海トラフ地震の臨時情報が発表されて以降、防災関連意識の高まりとともに、家庭内へのコメ 備蓄需要が大幅に増加しました。新米の流通以降もコメの需給環境に改善が見られず、またコメ不足の報道等の 影響や旺盛な需要により好調に推移しました。また防災食やポータブル電源、簡易トイレなどの動向が一段と活発化しました。物価上昇に伴う節約志向が強まり高単価商品の買い控えが見られた一方で、長巻タイプのトイレットペーパーなど、コストパフォーマンスの良い商品の動向が好調でした。また、ペット関連における高付加価値商品へのニーズは底堅く、特に機能性を重視した商品や自然素材を使ったプレミアムフードが好調であったことに加え、外出機会の増加によりリードやペット用アパレルなどの関連用品への需要も高まりました。

以上の結果、当事業年度における「生活」に関する分野の売上高は、562億4百万円(前事業年度比2.6%増) となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前事業年度末に比べ47億98百万円増加し322億18百万円(同比17.5%増)となりました。なお、非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額は96百万円であり、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、90億69百万円の収入(前事業年度比28.4%減)となりました。これは主に税引前 当期純利益116億95百万円、減価償却費32億24百万円、法人税等の支払額33億26百万円、棚卸資産の増加12億30百万 円、未払消費税等の減少11億98百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、23億34百万円の支出(前事業年度比74.2%減)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出17億5百万円、無形固定資産の取得による支出4億31百万円、有形固定資産の除却による支出2億34百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、20億32百万円の支出(前事業年度比81.8%減)となりました。これは主に長期借入れによる収入100億円、長期借入金の返済による支出44億35百万円、自己株式の取得による支出40億20百万円、配当金の支払額35億47百万円によるものであります。

仕入及び販売の状況

(a) 商品仕入実績

仕入実績を主要分野別および商品グループ別に示すと、次のとおりであります。

(単位:百万円)

商品グループ	前事業年度 (自 2023年6月21日 至 2024年6月20日)	当事業年度 (自 2024年6月21日 至 2025年6月20日)	前事業年度比(%)
住まい	47,676	48,075	100.8
(a)資材・プロ用品	15,804	16,146	102.1
(b) インテリア・リビング	10,565	10,541	99.7
(c)ガーデン・ファーム	11,258	11,228	99.7
(d) リフォーム	10,047	10,158	101.1
生活	39,092	41,043	104.9
(a) デイリー・日用品	29,144	30,537	104.7
(b) ペット・レジャー	10,193	10,390	101.9
(c) その他	245	114	46.8
合計	86,768	89,118	102.7

(注)前事業年度の 生活(c)その他のマイナス実績は、商品グループに組替できない仕入割戻によるものであります。

(b) 販売実績

販売実績を主要分野別および商品グループ別に示すと、次のとおりであります。

(単位:百万円)

商品グループ	前事業年度 (自 2023年6月21日 至 2024年6月20日)	当事業年度 (自 2024年6月21日 至 2025年6月20日)	前事業年度比(%)
住まい	72,095	72,776	100.9
(a) 資材・プロ用品	23,400	24,221	103.5
(b) インテリア・リビング	17,287	17,251	99.8
(c)ガーデン・ファーム	17,105	16,947	99.1
(d) リフォーム	14,302	14,355	100.4
生活	54,799	56,204	102.6
(a) デイリー・日用品	37,243	38,532	103.5
(b) ペット・レジャー	16,604	16,708	100.6
(c) その他	950	964	101.4
合計	126,894	128,980	101.6

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。 その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額および開示に影響を与える 見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しております が、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載しております。

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定のうち、主なものは以下のとおりであります。

・固定資産の減損会計

当社は、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。損益報告などの企業内部情報と、経済環境や資産の市場価格など企業外部情報に基づき、資産または資産グループごとの減損の兆候を判定し、将来の経済環境や市場環境の変化を加味した上でその資産の帳簿価額の回収が見込めるかを考慮し、減損損失の認識を判定しております。減損損失を認識すべきと判断した場合には、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損処理しております。回収可能価額の算定に当たっては、外部の情報源に基づく情報等を含む、財務諸表作成時において入手可能な情報や資料に基づき合理的に判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等により、将来キャッシュ・フローの見積額や回収可能価額の見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

なお、財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(イ)財政状態

資産は、前事業年度末に比べ58億84百万円増加し、1,655億74百万円となりました。

これは主として、現金及び預金の増加47億98百万円、商品の増加12億37百万円によるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ50億72百万円増加し、437億82百万円となりました。これは主として、長期借入金の増加36億5百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加19億58百万円、資産除去債務の増加5億87百万円、流動負債その他の減少11億73百万円によるものであります。なお、流動負債その他の減少の主な内訳は、未払消費税等の減少11億96百万円であります。

純資産は、前事業年度末に比べ8億11百万円増加し、1,217億91百万円となりました。これは主として、当期純利益83億27百万円の計上および剰余金の配当35億49百万円、自己株式の取得40億17百万円によるものであります。

(口)経営成績

(売上高)

当事業年度においては、『ジョイフル本田のファンをつくる!!』を経営の基本方針に掲げ、前事業年度の基本方針『原点回帰と新しい企業文化の創造』を踏襲しつつ当社の現状を踏まえた5つのテーマ(「人への投資」、「お客様の問題解決に本気で取り組む」、「デジタル戦略」、「既存店の魅力をあげるための投資」、「積極的出店できる体制の構築」)の実行に取り組んでまいりました。このうち、「積極的出店できる体制の構築」では、新店改装課を設置し店舗の新フォーマットを活用、店舗規模・敷地面積に応じた柔軟な対応で、スピーディーな出店体制を構築しております。当事業年度においては、2025年6月に群馬県伊勢崎市にペット専門店「Pet's CLOVER」の2号店と、新業態である「ジョイフル本田資材館」をオープンしており、売上高の増加に寄与しました。

以上の結果、売上高は、前事業年度に比べ20億85百万円増加し、1,289億80百万円(前事業年度比1.6%増)となりました。

(売上総利益・営業利益・経常利益)

売上総利益は、資材・プロ用品(防犯用品、暑さ対策商品)やデイリー・日用品(主に米)の需要増加のほか、 新規出店などが寄与し、前事業年度に比べ4億11百万円増加し、409億85百万円(同比1.0%増)となりました。

営業利益は、人件費や水道光熱費、修繕費等の販売費及び一般管理費の増加がありましたが、前事業年度に比べ 1億80百万円増加し、107億48百万円(同比1.7%増)となりました。

経常利益は、営業外費用の減少もあり、前事業年度に比べ 2 億33百万円増加し、118億78百万円(同比2.0%増) となりました。

(当期純利益)

当期純利益は、前事業年度の特別利益に計上した資産除去債務戻入益の反動減の影響で、前事業年度に比べ7億64百万円減少し、83億27百万円(同比8.4%減)となりました。

資本の財源及び資金の流動性について

当社における資金需要の主なものは、運転資金(商品の仕入、販売費及び一般管理費の営業費用)および設備投資資金であります。

当社の資金の源泉は主として、営業活動によるキャッシュ・フローおよび金融機関からの借入による資金調達となります。

5 【重要な契約等】

当社は、2025年8月1日開催の取締役会において、株式会社本田(本社:茨城県土浦市、代表取締役社長 本田仁子)の全株式を譲り受けることについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご覧ください。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資総額は、2,136百万円となりました。

うち、有形固定資産への投資額は、1,705百万円であり、店舗設備の更新であります。

また、無形固定資産への投資額は、431百万円であり、主な用途はDXシステム構築費用であります。

なお、これらの所要資金は、自己資金で賄っております。

2 【主要な設備の状況】

2025年6月20日現在

主地でも	÷n/#.o	帳簿価額 (百万円)					// W = *L	
事業所名 (所在地)	設備の 内容	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地(面積㎡)	リース 資産	その他	合計	従業員数 (名)
本社 (茨城県土浦市他)	事務所他	383	2	1,253 (33,436) [5,473]	4	1,053	2,697	311 [75]
小川倉庫・商品開発室・切花加工センター (茨城県小美玉市)	倉庫他	577	19	132 (31,030) [112,233]	0	98	826	13 [59]
荒川沖店 (茨城県土浦市)	店舗	713	1	2,594 (18,621) [67,159]	4	352	3,665	96 [162]
八千代店 (千葉県八千代市)	店舗	597	0	412 (2,507) [38,427]	0	98	1,108	72 [95]
古河店 (茨城県古河市)	店舗	799	0	1,357 (19,345) [28,230]	0	120	2,277	67 [104]
幸手店 (埼玉県幸手市)	店舗	1,307	1	2,614 (31,236) [78,477]	1	149	4,074	103 [180]
市原店 (千葉県市原市)	店舗	615	0	1,714 (17,929) [24,107]	4	228	2,562	60 [103]
君津店 (千葉県君津市)	店舗	600	0	2,565 (27,429) [14,959]	6	132	3,305	62 [117]
千葉店 (千葉県千葉市稲毛区)	店舗	141	0	- [21,512]	1	17	158	39 [62]
守谷店 (茨城県守谷市)	店舗	1,020	5	1,500 (36,394) [58,962]	1	92	2,621	109 [186]
富里店 (千葉県富里市)	店舗	966	1	2,933 (28,613) [44,760]	0	60	3,964	93 [134]
ニューポートひたちなか店 (茨城県ひたちなか市)	店舗	2,738	2	7,113 (168,862) [71,919]	1	402	10,258	111 [187]
新田店 (群馬県太田市)	店舗	1,324	2	3,708 (113,236) [34,908]	1	136	5,172	106 [226]
千葉ニュータウン店 (千葉県印西市)	店舗	2,627	2	11,305 (142,581) [16,298]	1	152	14,089	152 [269]
宇都宮店 (栃木県河内郡上三川町)	店舗	2,234	1	6,562 (116,740) -	-	63	8,862	113 [213]
瑞穂店 (東京都西多摩郡瑞穂町)	店舗	3,494	2	7,771 (95,600) [7,759]	-	39	11,307	140 [241]
千代田店 (群馬県邑楽郡千代田町)	店舗	2,401	0	1,412 (79,716) [39,103]	2	28	3,846	82 [135]
ジョイホン小山駅前店 (栃木県小山市)	店舗	0	-	- [22,936]	-	0	1	8 [34]
ジョイホン吉岡店 (群馬県北群馬郡吉岡町)	店舗	12,273	5	- [129,128]	5	527	12,812	80 [105]
専門店(単独店) (埼玉県さいたま市見沼区他)	店舗	305	0	210 (232) [29,709]	6	141	664	31 [34]
賃貸不動産 (茨城県土浦市他)	テナント	2,442	13	1,185 (17,895) [26,188]	-	29	3,672	-

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 - 2.帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、建設仮勘定および無形固定資産の合計であります。
 - 3.賃借している土地面積は[]で外書きしております。
 - 4.従業員数欄の[外書]は臨時従業員の年間平均人員(月173時間換算)であります。
 - 5. 当社は単一セグメントであるため、セグメントの名称の記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2025年6月20日現在

	事業所名・設備の・			投資予定額 (百万円)			完成予定	完成後の
会社名	(所在地)	内容	総額	既支払額	資金調達 方法	着手年月 	年月	売場面積 (㎡)
	荒川沖店 (茨城県土浦市)	店舗の建替 設備の更新	932	164	自己資金	2024年7月	2026年 6 月	29,568
	幸手店 (埼玉県幸手市)	店舗の改装	116	-	自己資金	2026年4月	2026年 6 月	46,923
	君津店 (千葉県君津市)	店舗の建替 設備の更新	237	-	自己資金	2025年10月	2026年 3 月	17,635
	富里店 (千葉県富里市)	設備の更新	275	-	自己資金	2025年8月	2026年 6 月	29,463
	ニューポートひたちなか店 (茨城県ひたちなか市)	設備の更新	237	-	自己資金	2026年1月	2026年 4 月	84,785
	千葉ニュータウン店 (千葉県印西市)	店舗の改装	60	10	自己資金	2025年 5 月	2026年 4 月	78,688
提出会社	宇都宮店 (栃木県河内郡上三川町)	設備の更新	108	2	自己資金	2025年6月	2026年4月	57,415
使山云社 	瑞穂店 (東京都西多摩郡瑞穂町)	設備の更新	70	-	自己資金	2026年1月	2026年4月	52,460
	千代田店 (群馬県邑楽郡千代田町)	設備の更新	1,092	3	自己資金	2025年 6 月	2026年 6 月	60,661
	ジョイホン小山駅前店 (栃木県小山市)	店舗の改装	220	-	自己資金	2026年3月	2026年 6 月	11,985
	専門店(単独店) (埼玉県さいたま市見沼区他)	店舗の改装	83	-	自己資金	2025年12月	2026年 2 月	8,864
	賃貸不動産 (茨城県土浦市他)	設備の更新	538	-	自己資金	2026年 5 月	2026年 6 月	-
	本社 (茨城県土浦市他)	システムの構築 設備の更新	1,788	248	自己資金	2024年11月	未定	-
	小川倉庫・商品開発室・切花加 エセンター (茨城県小美玉市)	工場の増築 設備の更新	290	-	自己資金	2025年10月	2026年 2 月	-
	計		6,049	429				

⁽注)完成後の売場面積にはテナントの賃貸部分を含めております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年6月20日)	提出日現在 発行数(株) (2025年 9 月16日)	上場金融商品取引所名ま たは登録認可金融商品取 引業協会名	内容
普通株式	63,784,612	63,784,612	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、1単元の株式数 は、100株であります。
計	63,784,612	63,784,612	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年8月20日 (注)	29,876,849	73,348,911	-	12,000	-	-
2022年5月20日 (注)	3,338,040	70,010,871	1	12,000	1	1
2023年5月19日 (注)	1,426,200	68,584,671	1	12,000	1	ı
2024年5月20日 (注)	3,171,700	65,412,971	1	12,000	1	1
2025年6月13日 (注)	1,628,359	63,784,612	-	12,000	-	-

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年6	月20日現在
/U/2# b	日70日現代

	2020 — 0 / 1 / 2							<u> </u>	
	株式の状況(1単元の株式数 100株)								 単元未満
	政府および 地方公共団 体		金融商品取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人	計	株式の 状況(株)
					個人以外	個人	その他		
株主数(人)		22	19	272	133	101	47,878	48,425	-
所有株式数 (単元)	-	158,648	10,385	82,947	58,424	181	327,031	637,616	23,012
所有株式数 の割合(%)	-	24.88	1.62	13.00	9.16	0.02	51.28	100.00	-

- (注) 1.自己株式3,189,390株は、「個人その他」に31,893単元含まれております。
 - 2.「株式給付信託(BBT)」、「株式給付信託(J-ESOP)」が保有する当社株式335,520株は、「金融機関」には3,355単元、「単元未満株式の状況」には20株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年6月20日現在

		202	<u>3年 0 月20日現在</u>
氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	5,523	9.11
野村信託銀行株式会社 (本田創業家信託口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	3,300	5.44
株式会社レノ	東京都渋谷区南平台町3-8	2,000	3.30
本田 理	茨城県小美玉市	1,847	3.04
株式会社アスクリエーション	茨城県小美玉市田木谷112	1,755	2.89
みずほ信託銀行株式会社 有価証券管理信託0700040	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	1,400	2.31
公益財団法人本田記念財団	茨城県小美玉市小川136-12	1,259	2.07
本田 勇	茨城県ひたちなか市	1,084	1.78
青木 真弓	東京都渋谷区	935	1.54
ジョイフル本田グループ従業員 持株会	茨城県土浦市富士崎1丁目16番2号	862	1.42
計	-	19,967	32.95

⁽注)当社は、小数点以下第3位を切り捨てて算出しております。

(7) 【議決権の状況】 【発行済株式】

2025年6月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容	
無議決権株式	-	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式)普通株式 3,189,300	-	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,572,300	605,723	-	
単元未満株式	普通株式 23,012	-	-	
発行済株式総数	63,784,612	-	-	
総株主の議決権	-	605,723	-	

- (注)1.「単元未満株式」欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」、「株式給付信託(J-ESOP)」の 信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式20株が含まれております。
 - 2.「完全議決権株式(その他)」の普通株式数には、「株式給付信託(BBT)」、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式335,500株(議決権の数3,355個)が含まれております。

【自己株式等】

2025年 6 月20日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所		他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジョイフル本田	茨城県土浦市富士崎一丁目 16番2号	3,189,300	-	3,189,300	5.00
計	-	3,189,300	-	3,189,300	5.00

(注)「株式給付信託(BBT)」、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)が所有する株式335,520株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

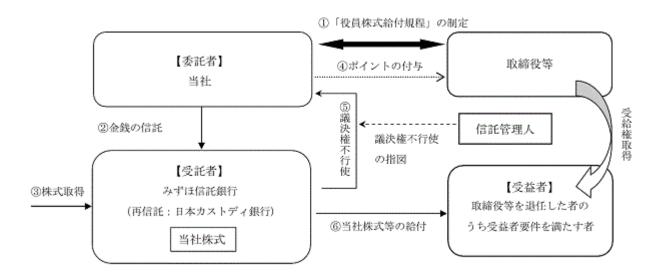
(株式給付信託(BBT))

1.株式給付信託(BBT)の概要

当社は、取締役および執行役員(社外取締役および非業務執行取締役を含みます。以下、「取締役等」といいます。)の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が中長期的な企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的として、当社の取締役等に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。なお、会社法改正に伴い、2021年9月16日開催の第46期定時株主総会において、本制度の報酬枠を再設定しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下、「本信託」といいます。)を設定し、本信託を通じて当社株式が取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時であります。

<本制度の仕組み>



当社は、第41期定時株主総会で承認を受けている本制度の枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定しており、第44期定時株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内で、「役員株式給付規程」を改定しました。 当社は、第41期定時株主総会決議および第44期定時株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託しております。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者(以下、「受益者」といいます。)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

2. 取締役等に取得させる予定の株式の総額

当社は、第41期定時株主総会で承認を受けた範囲内で、2016年11月17日からの信託期間開始時に、2017年6月20日で終了した事業年度から2019年6月20日で終了した事業年度までの3事業年度(以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といいます。)に関して本制度に基づく社外取締役を除く取締役および執行役員への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、社外取締役を除く取締役分として200百万円、執行役員分として100百万円、合計300百万円を本信託に拠出しております。

本制度が終了するまでの間、当初対象期間経過後に開始する3事業年度ごとの期間(以下、「対象期間」といい

ます。)ごとに、取締役分として230百万円(うち社外取締役分として30百万円)、執行役員分として100百万円、合計330百万円を上限とした金銭を本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式(取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する給付が未了であるものを除きます。)および金銭(以下、「残存株式等」といいます。)があるときは、残存株式等の金額(当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価額とします。)と追加拠出される金銭の合計額は、第44期定時株主総会および第46期定時株主総会で承認を得た上限の範囲内とします。

3. 当該株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲 役員株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した当社の取締役等を対象としております。

(株式給付信託(J-ESOP))

1.株式給付信託 (J-ESOP)の概要

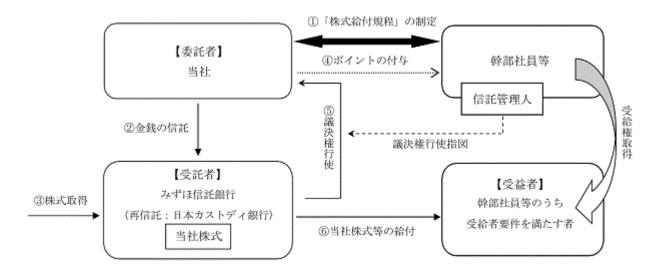
当社は、当社の株価や業績と当社および子会社の一部役職員(以下、「幹部社員等」といいます。)の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価および業績向上への幹部社員等の意欲や士気を高めるため、幹部社員等に対して当社株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした幹部社員等に対し当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)を給付する仕組みです。

当社は、幹部社員等に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。幹部社員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度により、幹部社員等の株価および業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

<本制度の仕組み>



本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定いたしました。

当社は、「株式給付規程」に基づき幹部社員等に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行(再信託先:日本カストディ銀行)に金銭を信託(他益信託)します。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

「株式給付規程」に基づき幹部社員等にポイントを付与します。

本信託は、信託管理人の指図に基づき議決権を行使します。

本信託は、幹部社員等のうち「株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者(以下、「受益者」といいます。)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、幹部社員等が株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付し

ます。

- 2. 幹部社員等に取得させる予定の株式の総数
 - 117,000株
 - (注) 当社は、2018年6月21日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式の総数は、当該株式分割前の株式数を記載しております。
- 3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲 株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した幹部社員等を対象としております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号および会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年11月15日)での決議状況 (取得期間2024年12月3日~2025年5月31日)	2,100,000	5,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,100,000	4,017
残存決議株式の総数および価額の総額	-	982
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	19.6
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	19.6

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)		
当事業年度における取得自己株式	479	-		
当期間における取得自己株式	267	-		

⁽注) 当期間における取得自己株式には、2025年8月21日から有価証券報告書提出日までの無償取得および単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

E/\)	当事業	 業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	1,628,359	2,864	-	-	
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-	
その他(従業員持株会に対する譲渡制限付株式としての自己株式の処分)	65,130	109	-	-	
その他 (注) 2	488,300	801	-	-	
保有自己株式数	3,189,390	-	3,189,657	-	

- (注) 1.保有自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式335,520株は含まれておりません。
 - 2.一括取得型自己株式取得(ASR)に関して、モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社およびその関係会社による株式市場内外での当社株式の取得が完了し、2024年7月30日にモルガン・スタンレーMUFG証券株式会社が第2回新株予約権を行使したため、調整取引が確定しました。その結果、調整取引として自己株式488,300株を交付しました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(重要な会計方針)6.その他財務諸表作成のための基礎となる事項」をご覧ください。
 - 3. 当期間における保有自己株式数には、2025年8月21日から有価証券報告書提出日までの無償取得および単元

未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要な施策の一つと位置付け、株主資本に応じた株主への安定した利益 還元を継続的に実施、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

この基本方針に従いDOE(株主資本配当率)2.5%を目安に、持続的な利益成長に合わせて累進配当を継続してまいりました。また、定款に会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定めを設けております。

当事業年度の期末配当につきましては、1株当たり32円00銭(創立50周年記念配当5円を含む)としております。 これにより年間配当金は、中間配当金32円00銭(創立50周年記念配当5円を含む)と合わせて、1株当たり64円00銭となりました。

なお、内部留保資金につきましては、財務体質の強化および厳しい経営環境に順応し、将来にわたる安定した株主 利益を確保するための成長投資などに有効活用してまいります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額(円)
2025年 1 月31日 取締役会	1,996	32.00
2025年 8 月 1 日 取締役会	1,939	32.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、顧客、株主、取引先、社員、地域社会等すべてのステークホルダーからの信頼確保のため、「何をすれば顧客に喜ばれるか」を徹底して考えぬく顧客中心主義という経営スタイルを創業以来貫いており、今後もこの志を踏襲し、その地域の人、文化を大切にし地域との信頼関係の絆を築き上げ、地域社会に根ざした店づくりを目指してまいります。そのために、法令遵守や社会的規範等の遵守のみならず、ミッション・ビジョン・バリューから成る経営理念に基づいた行動の実践を通じて、持続的な企業価値の向上と透明性の高い健全な経営を実現することを経営の重要課題と位置づけ、経営効率化を図りつつ経営チェック機能の充実、リスク管理、コンプライアンス体制の強化等、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを推進しております。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

(a) 企業統治の体制の概要 (2025年9月16日現在)

当社は、5名の取締役により構成される取締役会と3名の監査役により構成される監査役会からなる監査役会設置会社としております。5名の取締役のうち3名は社外取締役であり、独立社外取締役を中心とした議論を活性化し取締役会の監督機能強化を図る体制としております。また、3名の監査役全員が社外監査役となっております。

(イ)取締役会

取締役会は、取締役5名(うち社外取締役3名)で構成され、原則として毎月1回以上開催されております。取締役会は、当社の経営方針および業務執行に関する重要事項を決議するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。また、取締役会には監査役が出席し、必要に応じて意見を述べております。なお、取締役会の構成員は、代表取締役社長 平山育夫を議長として、取締役 顧問 本田 理、社外取締役 釘崎広光、社外取締役 白河桃子、社外取締役 戸倉圭太 となっております。

(口)監査役会

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は、全て社外監査役の3名で構成され、原則として月1回開催されております。監査役会において、監査に関する重要な事項について報告を受け、情報交換および協議を行っております。各監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、業務および財産の状況を監査するとともに、また、会計監査人および内部監査部門から報告を受ける等、緊密な連携を保ち、取締役の業務執行を監視しております。なお、監査役会の構成員は、常勤社外監査役 岡田周悟を議長として、社外監査役 広瀬史乃、社外監査役 小田切弓子 となっております。

(八)経営会議

経営会議は、取締役および執行役員等からなる構成員(社長、執行役員および議長が指名した者)をもって構成し、決裁権限基準表に定められた事項および取締役会に上程する議案を審議し、決定するほか、経営上の重要事項を議論し立案を行っております。なお、経営会議の開催は、原則として毎週1回となっております。

(二)内部監査部門

当社は、代表取締役直轄の内部監査室(7名)を設置し、当社および関係会社の業務全般にわたる適正な運営、改善を目指し、計画的かつ全体的な内部監査を実施しております。なお、内部監査室の構成員は、内部監査室長 本田 守のほか、社員6名となっております。

(ホ)「指名委員会」および「報酬委員会」

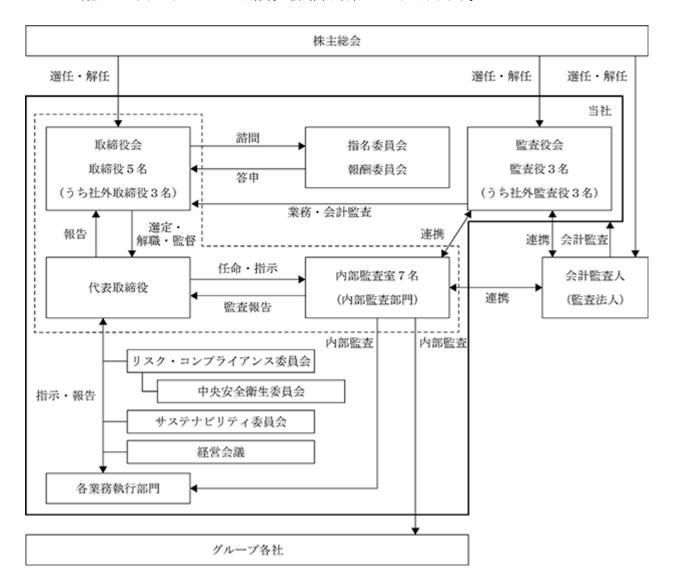
当社は、取締役会の任意の諮問機関として、取締役の指名、役員報酬に関する事項等の決定に関して、取締役会における意思決定に関わるプロセスの透明性・客観性等を高め、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることを目的として、「指名委員会」および「報酬委員会」を設置しております。

「指名委員会」および「報酬委員会」は、取締役会決議により取締役の中から選定された3名以上5名以下の委員により構成し、うち、過半数は社外取締役で構成されます。また、「指名委員会」および「報酬委員会」の委員長は、社外取締役の中から取締役会の決議によって選定されます。なお、「指名委員会」の構成員は、社外取締役 白河桃子を議長として、代表取締役社長 平山育夫、社外取締役 釘崎広光、社外取締役 戸倉圭太 となっており、「報酬委員会」の構成員は、社外取締役 戸倉圭太を議長として、代表取締役社長 平山育夫、社外取締役 釘崎広光、社外取締役 白河桃子となっております。

なお、当社は、2025年9月18日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役5名選任の

件」および「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、引き続き当社の取締役は5名(うち社外取締役3名)、当社の監査役は全て社外監査役の3名となる予定です。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役の選定について」、「取締役の役位および役職の決定について」および「指名委員会・報酬委員会の構成員の選定、委員長の選定、ならびに委員長職務代行順位の決定について」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「(2)役員の状況」のとおりであり、「指名委員会」の構成員は、社外取締役 白河桃子を議長として、代表取締役社長 平山育夫、社外取締役 戸倉圭太、社外取締役 平山育夫、社外取締役 戸倉圭太、社外取締役 平山育夫、社外取締役 白河桃子、社外取締役 柴山慎一の4名となる予定です。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



(b) 企業統治の体制を採用する理由

当社企業理念のもと、変化に対応すべく迅速な経営判断を行うと同時に、高い経営の透明性と強い経営監視機能を発揮するコーポレート・ガバナンス体制を確立し、企業価値向上に努め説明責任を十分に果たすことを目的にしております。具体的には、取締役会、監査役会、リスク・コンプライアンス委員会(その分科会である中央安全衛生委員会を含む)、サステナビリティ委員会、経営会議ならびに会計監査人と連携を取り、コンプライアンスの徹底および内部統制の強化を図っております。

また、社外取締役が企業統治において果たす役割と機能は、社外取締役が有する知見等を踏まえて、外部的 視点から、如何に企業価値を高めていくかとの経営アドバイスを行うこと等にあると考えております。社外監 査役が企業統治において果たす機能と役割は、取締役からの独立性の立場に立ち、業務執行に対する監督機能 とコーポレート・ガバナンスを健全に機能させることが役割と考えております。

企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社は、「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」について取締役会の決議により基本方針を定めております。概要は次のとおりです。

- (イ)当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ()「コンプライアンス規程」等の社内規程を制定し、取締役および使用人はこれを遵守する。
 - ()各組織から独立した内部監査室を設置し、監査役および会計監査人と連携のうえ、内部監査を通じて職務の執行における適法性・妥当性を検証するとともに、内部監査活動によって把握された業務執行に関する問題点等について取締役会や監査役会への適切な報告体制を確保する。また、リスクを統括的に管理するリスクマネジメント部を設置し、リスク要因の指摘、指導ならびに改善を図る。
 - ()事業活動における法令・社内規程等の遵守を確保し、また改善するためリスク・コンプライアンス委員会を設置する。
- (ロ)当社の取締役および使用人の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ()取締役および使用人の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」等に基づき、定められた期間 保存および管理を行う。
 - ()保存期間内は、取締役または監査役からの閲覧要請等があった場合、速やかに閲覧可能な状態を維持する。
- (ハ)当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ()「リスク管理規程」等の社内規程を制定し、取締役および使用人はこれを遵守する。
 - ()実際にリスクが具現化し重大な損害の発生が予測される場合、新たなリスクが生じた場合には、取締役会において速やかに対処方法を明確にし、必要に応じて全社に指示・伝達する。
 - ()リスクマトリクスを作成し当社を取り巻くリスクを洗い出し、事業活動において重大な影響を及ぼすリスクを管理するとともに、具体的対応策を検討し、取締役会および監査役会に対して助言を行うため、リスク・コンプライアンス委員会を設置する。
- (二)当社の取締役および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ()当社は、取締役会を原則毎月1回以上開催するほか、必要に応じて適宜開催するものとし、経営方針および業務執行上の重要事項を決議するとともに、取締役の職務の執行状況の監督を行う。また、経営会議を原則毎週1回開催するものとし、決裁権限基準表に定められた事項および取締役会に上程する議案を審議し、決定するとともに、経営上の重要事項を議論し、立案する。
 - ()「取締役会規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」により業務分掌、職務権限を明確にし、適正かつ 効率的に職務が行われる体制を確保するとともに、監査役ならびに内部監査室が連携のうえ有効性の検証を行う。
- (ホ)当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (i)当社は、「関係会社管理規程」等の社内規程を制定し、当社グループ各社における、業務の適正および 効率性を確保するための制度を整備する。
 - ()当社内部監査室は、当社グループ各社に対する監査を実施し、検証および助言等を行う。
 - ()当社のリスク・コンプライアンス委員会に子会社も出席させ、当社グループとして、法令・社内規程等 の遵守を確保し、迅速なリスク対応を図る。
- (へ)当社子会社の取締役および使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに、重要事項についての事前協議を行う。

- (ト)当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (i)子会社において定める「リスク管理規程」に基づき、子会社において、不正の行為または法令、定款も しくは社内規程に違反する重大な事実、その他リスク管理上懸念のある事実が発見された場合、子会社

- は、当社リスク・コンプライアンス委員会に報告しなければならない。
- ()当社リスク・コンプライアンス委員会が、子会社から報告を受けた場合、直ちに事実関係を調査し、取締役会にこれを報告する。
- ()子会社代表取締役は、事業活動における各種のリスクを管理し、実際リスクが具現化した際の迅速な対応を行うため、当社リスク・コンプライアンス委員会に出席する。
- (チ)当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (i)企業グループ経営における責任と権限を明確にするため、グループ代表(当社の代表取締役)、経営執行責任者(子会社社長)、主管部門長(当社経営企画本部長)の組織を設置する。
 - ()当社子会社のガバナンス強化を図り、迅速で精度の高い意思決定プロセスを遂行すべく、グループ稟議制度を導入しグループ代表が決裁するとともに、子会社の重要事項については、当該子会社経営執行責任者が出席する当社の決裁会議体で決議する。
 - ()当社子会社は()の決定を踏まえ、「業務分掌規程」「職務権限規程」に従った業務執行を行うことで、業務の効率化を図るとともに、当社子会社管理担当部署(以下、「経営企画部」という。)は、当社内部監査室、リスクマネジメント部と連携し、業務執行の効率性の検証を行う。
- (リ)当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (i)当社子会社は、「コンプライアンス規程」等の社内規程を制定し、取締役および使用人はこれを遵守する。
 - ()当社子会社は、内部監査部門を設置し、子会社の監査役と連携のうえ、内部監査を通じて職務の執行における適法性・妥当性を検証するとともに、リスク要因の指摘、指導ならびに改善を図る。
 - ()子会社代表取締役は、事業活動における法令・社内規程等の遵守を確保し、また改善するため当社リスク・コンプライアンス委員会に出席する。
- (ヌ)当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制 当社は、監査役が求めた場合、監査役の職務を補助すべき使用人を1名以上置くことができる。
- (ル)当社の監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項 監査役を補助すべき使用人を設置する場合、当該使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命・解 雇・異動等の人事権に関する事項については、事前に監査役会の同意を得ることとする。
- (ヲ)当社の監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - () 取締役および使用人は、監査役の職務を補助すべき使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
 - ()監査役の職務を補助すべき使用人は、必要に応じて、弁護士、公認会計士等の監査業務に関する助言を受けることができる。
- (ワ)当社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ()取締役および使用人は、当社に著しい損害の恐れのある事実、またはこれらの会社において法令・定款等に違反する行為を知った場合は、直ちに監査役に報告する。
 - ()前項に定める事項のほか、監査役は、取締役との間で、監査役または監査役会に対して定期的に報告を行う事項および報告を行う者を協議して決定するものとする。
 - ()監査役は、その職務の遂行のために必要と判断したときは、取締役および使用人に報告を求めることができる。
- (カ)当社子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
 - ()子会社の取締役および使用人は、法令および規程に定められた事項のほか、子会社の監査役から報告を 求められた事項について速やかに子会社の監査役に報告するとともに、経営企画部を経由し、当社監査 役に報告する。
 - ()当社は、内部通報制度の適用対象に子会社を含め、子会社における法令、定款または社内規程に違反す

る重大な事実、その他コンプライアンス上の重大な問題にかかる通報について、リスクマネジメント部 を経由し、監査役への適切な報告体制を確保する。

- (ヨ)当社の監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する ための体制
 - ()内部通報制度の窓口に通報があった場合、リスクマネジメント部は、当社の監査役に対して、速やかに 通報者の特定される事項を除き、事案の内容を報告する。
 - ()通報者の異動、人事評価および懲戒等において、通報の事実を考慮することを禁止し、その旨を当社および子会社の取締役および使用人に周知徹底する。
- (タ)当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について 生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行に必要でない場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

- (レ)その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - () 取締役および使用人は、監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するように努める。
 - ()監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。
 - ()監査役は、随時経理システム等の社内情報システムの情報を閲覧することができる。
 - ()監査役は、原則毎月1回監査役会を開催するほか必要に応じて臨時に開催し、また、グループ各社の監査役と監査役連絡会を開催し、監査実施状況等について情報交換および協議を行う。また、内部監査室、リスクマネジメント部との連携を図り、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図るとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

(ソ)反社会的勢力の排除に向けた体制

反社会的勢力を断固として排除する姿勢を明確にし、すべての取締役、監査役、執行役員および使用人に 反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係をもたないこと、および反社会的勢力を利用しないことを徹 底する。

(b) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、「リスク管理規程」を制定し、日常の業務遂行において発生するリスクについて、当社グループ全体が連携しながら早期発見と未然防止を図っております。

さらに、当社は「危機管理規程」「緊急事態対応マニュアル」を制定し、緊急事態の発生に際し、すみやかにその状況を把握し、迅速かつ適切に処理するとともに、被害を最小限にするための体制を整備しております。

また、当社社長、各本部長、常勤監査役等(社長、各本部長、常勤監査役、各事業部長、各統括部長、経営管理部長、人事・総務部長、内部監査室長、リスクマネジメント部長および委員長(社長)が指名した者)および子会社社長で構成するリスク・コンプライアンス委員会を定期的に開催し、リスク管理に関わる現況、問題点の審議と対策を協議しております。

2024年7月には、リスク・コンプライアンス委員会の下部組織として中央安全衛生委員会を発足させ、各事業拠点における安全衛生委員会の活動評価等を行うとともに、定期的に活動内容および進捗をリスク・コンプライアンス委員会および取締役会で報告し、分科会活動を推進することにより、当社のリスク管理体制を強化しております。

(c) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役(業務執行取締役等である者を除く)および監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、3百万円と法令が定める額のいずれか高い額となります。

(d) 株主総会の決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議 決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上 をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款で定めております。

(e) 取締役の定数

当社の取締役は17名以内とする旨を定款で定めております。

(f) 取締役、監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)および監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(g) 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(h) 自己株式の取得に関する事項

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(i) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な剰余金の配当等を行うことを可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

(j) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

(イ)被保険者の範囲

当社の取締役、監査役および執行役員

(ロ)役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役および執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しております。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

取締役会の活動状況

当事業年度において、取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については、以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況(出席率)
代表取締役社長	平山 育夫	14回/14回(100%)
取締役顧問	本田 理	14回/14回(100%)
社外取締役	釘崎 広光	14回/14回(100%)
社外取締役	白河 桃子	14回/14回(100%)

社外取締役	戸倉 圭太	14回/14回(100%)
-------	-------	---------------

当事業年度における取締役会での主な検討・審議内容は以下のとおりであります。

<定例的な議題>

- ・中期経営計画などの経営計画に関する事項
- ・株主総会に関する事項
- ・決算短信の承認などの決算に関する事項
- ・代表取締役の選定や役員人事・報酬額の決定などの取締役に関する事項
- ・執行役員の選任などの重要な人事に関する事項
- ・指名・報酬委員会の構成員の選定などに関する事項
- ・剰余金の配当に関する事項
- ・取締役会の実効性評価に関する事項
- ・働きがいに関する調査(GPTW)結果に関する事項
- ・リスク・コンプライアンス委員会およびサステナビリティ委員会の活動状況報告に関する事項
- ・コーポレートガバナンス・コードに対する当社の取り組みに関する事項
- ・会社役員賠償責任保険(D&O)に関する事項
- ・内部統制実施計画に関する事項
- ・予算承認に関する事項
- ・業績予想に関する事項

< 非定例的な議題 >

- ・組織変更および関連規程の改訂に関する事項
- ・自己株式に関する事項
- ・重要な投資(出店、既存店改装、IT等)に関する事項
- ・M & A に関する事項
- ・統合報告書に関する事項
- ・株主優待制度に関する事項

指名委員会の活動状況

当事業年度において、指名委員会を5回開催しており、個々の指名委員の出席状況については、以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況(出席率)
社外取締役	白河 桃子	5回/5回(100%)
社外取締役	釘崎 広光	5回/5回(100%)
社外取締役	戸倉 圭太	5回/5回(100%)
代表取締役社長	平山 育夫	5回/5回(100%)

当事業年度における指名委員会の具体的な審議内容は以下のとおりであります。

- ・社外取締役候補者の選任に関連する事項について
- ・取締役候補者の選任について
- ・監査役候補者・補欠監査役候補者の選任について
- ・執行役員人事について
- ・重要な組織変更について

報酬委員会の活動状況

当事業年度において、報酬委員会を3回開催しており、個々の報酬委員の出席状況については、以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況 (出席率)		
社外取締役	戸倉 圭太	3回/3回(100%)		
社外取締役	釘崎 広光	3回/3回(100%)		
社外取締役	白河 桃子	3回/3回(100%)		
代表取締役社長	平山 育夫	3回/3回(100%)		

当事業年度における報酬委員会の具体的な審議内容は以下のとおりであります。

- ・執行役員評価の決定について
- ・新年度の目標設定について
- ・目標管理シート中間レビューについて

(2) 【役員の状況】

役員一覧

(a) 2025年9月16日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。 男性5名 女性3名 (役員のうち女性の比率37 50%)

男性5名 女性3名	氏名	女性の比率37.5 生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	平山 育夫	1965年2月6日	1987年 3 月 2015年 9 月 2016年 2 月 2016年 2 月 2016年 3 月 2017年 4 月 2017年 7 月 2018年 7 月 2018年 11月 2019年 2 月 2019年 6 月 2021年 6 月 2021年 6 月 2022年 8 月 2023年 6 月 2025年 5 月	当社入社 当社 取締役商品部長兼商品開発室長 担当:物流推進室、業務室 当社 取締役 (㈱ホンダ産業 取締役 (㈱ホンダ産業 常務取締役 当社 常務取締役管理本部長兼経営企画部長、総務部長 当社 常務取締役経営企画本部長 当社 常務取締役経営企画本部長 当社 常務取締の経営企画本部長 当社 常務取締の経営企画本部長 当社 常務取締のを選挙のである。 「一日のでは、「「「「「「「「「」」」」」」」 「「「」」」 「「」」 「「」」 「「」」	注5	()
取締役顧問	本田 理	1959年 2 月14日	1986年 3 月 1992年10月 1998年10月 2001年 1 月 2003年10月 2005年 8 月 2016年 9 月 2017年 9 月 2018年 4 月 2020年 4 月	(㈱ホンダ産業入社 同社 取締役 同社 専務取締役 (㈱ジョイフル本田 取締役 (㈱ホンダ産業 代表取締役社長 当社 取締役 当社 顧問 当社 取締役 (㈱ホンダ産業 取締役会長 当社 取締役顧問(現任)	注 5	1,847,500
取締役	釘崎 広光	1955年12月 3 日	1979年4月 1988年1月 1991年6月 1997年6月 2005年6月 2014年2月 2017年6月 2017年9月 2018年1月	(株日本リクルートセンター(現㈱リクルートホールディングス)入社同社 人事部長 (株人事測定研究所(現㈱リクルートマネジメントソリューションズ) 取締役同社 代表取締役社長 (株リクルート(現㈱リクルートホールディングス) 取締役 グリー㈱ 特別顧問 (公財)江副記念財団(現(公財)江副記念リクルート財団) 評議員会長(現任)当社 社外取締役(現任)	注 5	-

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	白河 桃子	1961年4月25日	2002年4月 2013年4月 2015年9月 2016年3月 2016年3月 2017年5月 2017年5月 2018年3月 2018年4月 2018年4月 2019年6月 2020年4月 2020年4月 2020年4月 2021年4月 2021年7月 2021年7月 2025年4月	本格的に著述活動開始 相模女子、字 客員教授 内閣官房「一億総活躍国民会議」 民間議員 内閣府男女共同参画局「重点方針専門調査会」 委員 内閣府男女局「男女共同参画会議」 有識者議員 内閣府男女局「男女共同参画会議」 有識者 議員 内閣府男女局「男女共同参画会議」	注5	-
取締役	戸倉 圭太	1981年5月2日	2004年4月 2005年10月 2008年4月 2012年6月 2014年1月 2016年4月 2019年12月 2020年4月 2020年9月	最高裁判所司法研修所入所 最高裁判所司法研修所修了・弁護士登録 アンダーソン・毛利・友常法律事務所(現アン ダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業)入所 大和証券エスエムビーシー(株)勤務 ニューヨーク州弁護士登録 アンダーソン・毛利・友常法律事務所(現アン ダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業)パートナー(現任) 成蹊大学経済学部 非常勤講師 Idein(株) 社外監査役(現任) 一橋大学大学院法学研究科 非常勤講師(現任) 当社 社外取締役(現任)	注 5	-
監査役 (常勤)	岡田 周悟	1957年8月6日	1980年4月 2000年5月 2002年4月 2002年7月 2005年5月 2007年5月 2007年9月 2017年7月 2017年9月	(株富士銀行(現㈱みずは銀行)入行同行 錦糸町支店 支店長 (株)のずは銀行 錦糸町支店 支店長同行 山本支店 支店長同行 浅草橋支店 支店長同行 浅草橋支店 支店長 同行 3000	注 6	-

有価証券報告書

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	広瀬 史乃	1967年3月8日	2018年5月2019年9月2020年6月2021年6月2023年6月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 阿部・井窪・片山法律事務所入所 阿部・井窪・片山法律事務所パートナー(現任) 中国・北京対外経済貿易大学留学 在中国日本国大使館勤務(~2010年4月) 当社 社外監査役(現任) 日本水産㈱(現㈱ニッスイ)社外監査役 (一財)全日本野球協会 理事 (一財)全日本野球協会 常務理事(現任) (一財)日本アジア共同体文化協力機構 監事(現任) (以財)日本バスケットボール協会 監事(現任) イノテック㈱ 社外取締役 イノテック㈱ 社外取締役 ロースンクリート工業㈱ 社外取締役(現任)	注 6	-
監査役	小田切 弓子	1975年12月14日	2002年10月 2007年7月 2015年12月 2019年10月 2021年4月 2021年9月 2022年4月 2022年10月 2024年9月	中央青山監査法人入社 (株) K P M G F A S 入社 (株) K P M G F A S 入社 (株) (株) R M & A センター入社 同社 TOKYO PRO Market事業部 経営企画室室長 同社 社長統括本部 戦略推進室長 当社 社外監査役(現任) (株) 日本M & A センター 案件管理統括部 案件管 理戦略部 案件管理課 シニアマネージャー 太陽グラントソントン・アドバイザーズ(株) M & A アドバイザリー シニアマネージャー 同社 M & A アドバイザリー ディレクター(現 任)	注 6	-
						1,872,800

- (注) 1.略歴中に記載されている㈱ジョイフル本田は、2011年6月に当社と合併し、消滅した会社です。第一部 企業情報 第1 企業の概況 2 沿革をご参照下さい。
 - 2. 略歴中に記載されている㈱ホンダ産業は、2020年3月に当社と合併し、消滅した会社です。第一部 企業情報 第1 企業の概況 2 沿革をご参照下さい。
 - 3. 取締役 釘崎広光、白河桃子、戸倉圭太は、社外取締役であります。
 - 4.監査役 岡田周悟、広瀬史乃、小田切弓子は、社外監査役であります。
 - 5. 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 - 6.監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 - 7.執行役員は2名で、経営企画本部長の岡島正和、ホームセンター事業部長の鷹箸一伸であります。

有価証券報告書

(b) 2025年9月18日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役5名選任の件」および「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性5名 女性3名 (役員のうち女性の比率37.50%)

男性5名 女性3名	氏名	女性の比率37.5 生年月日) 70)	略歴	任期	所有株式数	
又地口	КП	工 十 万 口	1987年3月	T	11.77/	(株)	
					当社入社 当社 取締役商品部長兼商品開発室長 担当:物流推進室、業務室 当社 取締役		
			2016年2月	㈱ホンダ産業 取締役			
			2016年3月	(株)ホンダ産業 常務取締役			
			2017年4月	当社 常務取締役管理本部長兼経営企画部長、 総務部長			
			2017年7月	当社 常務取締役経営企画本部長			
			2018年7月	当社 常務取締役 担当:経営企画室、広報・IR室、プロジェクト			
代表取締役社長	平山育夫	1965年2月6日	2018年11月	│ 推進室 │ 当社 担当:経営企画室、広報・IR室、 │ 業務提携	注 5	25,300	
			2019年2月	当社 担当:経営企画室、広報・IR室、 プロジェクト推進室、新規事業開発、業務提携			
			2019年2月	(株)ジョイフルエーケー 取締役			
			2019年6月	当社 取締役専務執行役員管理本部長			
			2021年3月 2021年6月	(株) M T J フィットネス 取締役(現任) 当社 取締役専務執行役員 C O O			
			2022年8月	当社 取締役専務執行役員COO兼リフォーム事			
			2023年6月	│ 業部長 │ 当社 代表取締役社長(現任)			
			2025年5月	株ジョイフルエーケー 取締役(現任)			
			1986年3月	 (株)ホンダ産業入社			
			1992年10月	同社 取締役			
			1998年10月	同社 専務取締役			
			2001年1月	株がライフル本田 取締役 株が大きの大きの 大きの はっこう			
取締役顧問	本田 理	1959年 2 月14日	2003年10月 2005年8月	(㈱ホンダ産業 代表取締役社長 当社 取締役	注 5	1,847,500	
رداجها			2016年9月	当社 顧問			
			2017年9月	当社 取締役			
			2018年4月 2020年4月	(株)ホンダ産業 取締役会長 当社 取締役顧問(現任)			
			2002年4月	本格的に著述活動開始	+		
			2013年4月	相模女子大学 客員教授			
			2015年9月	内閣官房「一億総活躍国民会議」 民間議員			
			2016年3月	内閣府男女共同参画局「重点方針専門調査会」 委員			
			2016年9月 2017年3月	内閣官房「働き方改革実現会議」 有識者議員 内閣府男女局「男女共同参画会議 重点方針専門			
			2017年3月	調査会」 専門委員 内閣官房「ニッポンー億総活躍プラン」 フォ		-	
			2018年3月	ローアップ会合委員 日本証券業協会「証券業界におけるSDGSの推			
取締役	 白河 桃子	1961年 4 月25日	2018年4月 2018年10月	進に関する懇談会」 公益委員 昭和女子大学総合教育センター 客員教授 内閣官房「働き方改革実現会議」 フォローアッ	注 5		
7/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1			2019年6月	プ会合委員 経済産業省「新たなコンビニのあり方検討会」			
			2020年3月	委員 総務省「テレワーク普及展開方策検討会」 委員			
			2020年3月	^{続37} 目 プレク ク目及機構力取扱的会員 安貞			
			2020年4月	(株)サンワカンパニー 社外取締役			
		2020年9月	当社 社外取締役(現任)				
		2021年4月	大和アセットマネジメント(株) 社外取締役 (現任)				
			2021年7月	NPO法人全国地域結婚支援センター 理事			
			2022年7月	住友生命保険(相) 社外取締役(現任)			
			2025年4月	昭和女子大学ダイバーシティ推進機構 客員教授 (現任)			
			l	\ ^ル. /			

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	戸倉 圭太	1981年5月2日	2004年4月 2005年10月 2008年4月 2012年6月 2014年1月 2016年4月 2019年12月 2020年4月 2020年9月	最高裁判所司法研修所入所 最高裁判所司法研修所修了・弁護士登録 アンダーソン・毛利・友常法律事務所(現アン ダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業)入所 大和証券エスエムビーシー㈱勤務 ニューヨーク州弁護士登録 アンダーソン・毛利・友常法律事務所(現アン ダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業)パートナー(現任) 成蹊大学経済学部 非常勤講師 Idein㈱ 社外監査役(現任) 一橋大学大学院法学研究科 非常勤講師(現任) 当社 社外取締役(現任)	注 5	-
取締役	柴山 慎一	1957年6月2日	1980年 4 月 1990年 8 月 2000年 4 月 2000年 4 月 2002年 4 月 2005年 4 月 2005年 4 月 2015年 7 月 2017年 4 月 2017年 4 月 2019年 6 月 2019年 6 月 2020年 4 月 2022年 6 月	日本電気㈱入社 (株野村総合研究所入社 同社 経営コンサルティング部長 同社 コンサルティング事業本部長 同社 コンサルティング事業推進本部長 同社 ニカルティング事業推進本部長 同社 広報部長兼IR室長 同社 総務部長 NRIデータアイテック㈱ 代表取締役社長 NRIからい㈱ 代表取締役社長 社会情報大学院大学(現社会構想大学院大学) 教授 ウィルソン・ラーニングワールドワイド㈱ 社外取締役(現任) シダックス(㈱) 取締役 日本パブリックリレーションズ協会 日本パブリックリレーションズ協会 (現任) 教育テック大学院大学 教授(現任) 当社 社外取締役(予定)	注5	-
監査役	小田切 弓子	1975年12月14日	2002年10月 2007年7月 2015年12月 2019年10月 2021年4月 2021年9月 2022年4月 2022年10月 2022年9月	中央青山監査法人入社 ㈱KPMG FAS入社 ㈱日本M&Aセンター入社 同社 TOKYO PRO Market事業部 経営企画室室長 同社 社長統括本部 戦略推進室長 当社 社外監査役(現任) ㈱日本M&Aセンター 案件管理統括部 案件管 理戦略部 案件管理課 シニアマネージャー 太陽グラントソントン・アドバイザーズ㈱ M&Aアドバイザリー ジニアマネージャー 同社 M&Aアドバイザリー ディレクター (現任)	注 6	-
監査役 (常勤)	内梨 晋介	1957年 3 月26日	1979年 4 月 2004年 8 月 2010年 4 月 2011年 5 月 2013年 3 月 2017年 3 月 2018年 3 月 2020年 3 月 2021年 1 月 2023年 9 月 2024年 7 月 2025年 3 月 2025年 9 月	株富士銀行(現株みずほ銀行)入行 株みずほ銀行 蒲田支店長 同行 執行役員審査第四部長 JUKI株入社 上席執行役員 同社 常務執行役員 同社 取締役常務執行役員 同社 代表取締役専務執行役員 同社 代表取締役社長COO 同社 取締役社長 ムエメカテック株 社外取締役 JUKI株 取締役 同社 顧問 当社 社外監査役(予定)	注 6	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	小澤 亜季子	1987年 2 月15日	2012年12月 2012年12月 2021年1月 2023年6月 2024年1月 2024年1月 2024年3月 2024年3月 2025年2月 2025年9月	東京弁護士会弁護士登録 センチュリー法律事務所入所 内閣府外局カジノ管理委員会事務局出向 中立電機(株) 社外監査役 防衛省 再就職等監察官(現任) 東京簡易裁判所 司法委員 (㈱チャレナジー 社外監査役(現任) (㈱THIRD 社外監査役 GK総合法律事務所設立 代表(現任) 当社 社外監査役(予定)	注6	-
計						1,872,800

- (注) 1.略歴中に記載されている㈱ジョイフル本田は、2011年6月に当社と合併し、消滅した会社です。第一部 企業情報 第1 企業の概況 2 沿革をご参照下さい。
 - 2.略歴中に記載されている㈱ホンダ産業は、2020年3月に当社と合併し、消滅した会社です。第一部 企業情報 第1 企業の概況 2 沿革をご参照下さい。
 - 3.取締役 白河桃子、戸倉圭太、柴山慎一は、社外取締役であります。
 - 4.監査役 小田切弓子、内梨晋介、小澤亜季子は、社外監査役であります。
 - 5. 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 - 6. 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 - 7.執行役員は2名で、経営企画本部長の岡島正和、ホームセンター事業部長の鷹箸一伸であります。

(取締役・監査役の選任基準)

1.取締役

(a) 取締役候補者の選任方針

取締役会は、審議を行うにあたり適切な規模とし、適切な意思決定と経営監督の実現を図るため、多様性を確保する観点から、社内および社外それぞれから、優れた見識と高度な専門性を有する者を複数選任する。

- (b) 取締役候補者の選任基準
 - (イ)経営に関する優れた見識を有していること
 - (口)遵法精神と倫理性そして社会性を備えていること
 - (八)高い視点と広い視野を持ち、先見性と洞察力に優れていること
 - (二)「経営判断の原則」に則り会社にとって最良の判断を行う能力を有していること
 - (ホ)社外取締役においては通算在任期間が8年未満で、マネジメントの監督ができるとともに、マネジメントに対して有益な助言や提言ができること
 - (へ)取締役として、職務を誠実に遂行するだけの時間を確保できること
- (c) 取締役候補者の選任手続き

社長と社外取締役である指名委員会委員長とで取締役候補者の選任案を作成し、指名委員会による審議を経て 取締役会で決議のうえ、株主総会に付議する。

2 . 監査役

(a) 監査役候補者の選任方針

取締役の職務執行について中立性と独立性をもって適正に監査するため、経営に関する優れた見識を有している者を選任する。

- (b) 監査役候補者の選任基準
 - (イ)監査役としての通算在任期間が8年未満で、人格・見識に優れ、法律、財務会計、企業経営等いずれかの分野における専門性を有していること
 - (口)遵法精神と倫理性そして社会性を備えていること
 - (八)独立性の観点から公正不偏の態度を保持できること
 - (二)経営の健全性と透明性を確保することを目的として、マネジメントとの円滑な対話ができること
 - (ホ)監査役として、職務を誠実に遂行するだけの時間を確保できること
- (c) 監査役候補者の選任手続き

社長と社外取締役である指名委員会委員長とで監査役候補者の選任案を作成し、監査役(会)の意見も尊重したうえで指名委員会による審議を行い、監査役会の同意を得た後に取締役会で決議のうえ、株主総会に付議す

る。

社外役員の状況

有価証券報告書提出日(2025年9月16日)現在において、当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役が企業統治において果たす役割と機能は取締役の独立性の立場において、社外取締役が持つ知見などに基づき、外部的視点から、如何に企業価値を高めていくかといった経営アドバイスを行うことであると考えております。社外監査役が企業統治において果たす機能と役割は、取締役からの独立性の立場に立ち、業務執行に対する監督機能とコーポレート・ガバナンスを健全に機能させることが役割と考えております。

社外取締役の釘崎広光氏は、リクルートグループにおいて企業経営全般に携わり、人事、マーケティング、コンプライアンス等マネジメントの各分野およびコーポレートガバナンスに関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営に貴重な意見をいただける方として選任しております。

社外取締役の白河桃子氏は、働き方改革、ダイバーシティ、女性活躍、ワークライフ・バランス、自律的キャリア形成、SDGsなどをテーマにジャーナリスト、作家、教育者、公的な諸会議の委員として長年にわたり各分野の職務に携わるなど、豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営に貴重な意見をいただける方として選任しております。

社外取締役の戸倉圭太氏は、企業の合併・買収、資本市場を含む各種の金融取引、コーポレート・ガバナンスの分野を中心として企業法務に携わり、また証券会社のM&Aアドバイザリー部門での勤務経験を有するなど、法務、M&A、およびITを含めた企業の戦略的意思決定に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営に貴重な意見をいただける方として選任しております。

社外監査役の岡田周悟氏は、大手金融機関に長年勤務し、またシンクタンクにおいて経営相談・コンサルティング業務に従事した経験から金融・財務の分野においての豊富な経験と、法務、税務、人事労務分野等の経営分野における高い専門知識を有していることから、社外監査役としての職務を遂行いただける方として選任しております。

社外監査役の広瀬史乃氏は、弁護士資格を有し幅広い知識と法務に関する知見を有していることから、社外監査役としての職務を遂行いただける方として選任しております。

社外監査役の小田切弓子氏は、公認会計士として幅広い財務および会計に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役としての職務を遂行いただける方として選任しております。

当社と社外取締役3名と社外監査役3名との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は、2025年9月18日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役5名選任の件」 および「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の社外取締役は以下の3 名、社外監査役は以下の3名となる予定です。

社外取締役候補者の白河桃子氏は、働き方改革、ダイバーシティ、女性活躍、ワークライフ・バランス、自律的キャリア形成、SDGsなどをテーマにジャーナリスト、作家、教育者、公的な諸会議の委員として長年にわたり各分野の職務に携わるなど、豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営に貴重な意見をいただける方として選任しております。

社外取締役候補者の戸倉圭太氏は、企業の合併・買収、資本市場を含む各種の金融取引、コーポレート・ガバナンスの分野を中心として企業法務に携わり、また証券会社のM&Aアドバイザリー部門での勤務経験を有するなど、法務、M&A、およびITを含めた企業の戦略的意思決定に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営に貴重な意見をいただける方として選任しております。

社外取締役候補者の柴山慎一氏は、野村総合研究所グループなどにおいて要職を歴任し、複数の企業において経営に携わるなど、企業経営や企業コンサルティングに関する豊富な経験・見識を有しております。また、日本広報学会の理事長を務めるなど、広報・PR分野における学術的な知見と実践的な経験を兼ね備えており、当社の経営に貴重な意見をいただける方として選任しております。

社外監査役候補者の小田切弓子氏は、公認会計士として幅広い財務および会計に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役としての職務を遂行いただける方として選任しております。

社外監査役候補者の内梨晋介氏は、㈱みずほ銀行において執行役員を務め、金融機関での豊富な経験と財務・会計に関する高度な知見を有しております。また、2021年からJUKI㈱の代表取締役社長COOに就任し、グローバルな製造業の経営を担うなど、企業経営に関する卓越した見識と実績を有していることから、社外監査役

としての職務を遂行いただける方として選任しております。

社外監査役候補者の小澤亜季子氏は、弁護士として企業法務やM&A、労働紛争等に携わり、法律の専門家としての豊富な経験と知見を有しております。また、社外監査役としての経験から、企業経営の監督における実践的な知見も兼ね備えており、さらに、法律事務所を設立するなど、組織運営の観点からも優れた見識を有していることから、社外監査役としての職務を遂行いただける方として選任しております。

当社と社外取締役候補者3名と社外監査役候補者3名との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社の取締役会では、社外役員(社外取締役および社外監査役)の独立性基準を東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、以下の(a)~(c)のいずれかに該当した場合は独立性を有しないものと判断しており、現任の社外取締役3名のうち3名および社外監査役3名のうち3名が、当該独立性判断基準を充足しております。また、新任の柴山慎一氏、内梨晋介氏、小澤亜季子氏についても、当該独立性判断基準を充足しております。

(社外役員の独立性基準)

- (a) 現在または過去10年間において、当社グループ(注1)の業務執行者(注2)であった者
- (b) 過去3年間において、下記(イ)~(ト)のいずれかに該当していた者
 - (イ)当社グループとの一事業年度の取引額が、年間1,000万円を超え、かつ当社または当該取引先のいずれかの 売上高の2%を超える取引先またはその業務執行者
 - (口)当社の総議決権の5%を超える議決権を保有する大株主またはその業務執行者
 - (八)直近事業年度における当社の総資産の2%を超える額を当社グループに融資している当社グループの借入 先(当該借入先が法人等の団体である場合は、その業務執行者)
 - (二)当社グループより年間1,000万円を超える寄付または助成を受けた者(当該関係を有する者が法人等の団体である場合は、その業務執行者)
 - (ホ)当社より役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者、または年間1,000万円を超え、かつその売上高もしくは年間総収入額の2%を超える報酬を受けたコンサルティング・ファーム、法律事務所、監査法人等の専門的サービスを提供する団体に所属する者
 - (へ)当社の業務執行者が他の会社の社外役員に就任している場合における当該他の会社の業務執行者
 - (ト)当社の会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
- (c) 上記(a)および(b)に掲げる者の配偶者または二親等以内の親族
 - (注1) 当社グループとは、当社および当社の子会社をいう。以下同じ。
 - (注2)業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役の みならず、使用人を含む。以下同じ。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならび に内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役に対してのサポート体制は、経営管理部より取締役会の招集時に議案および参考 資料等の情報を適宜提供しております。また、監査役会事務局は設置しておりませんが、内部監査室、内部統制 機能を有するリスクマネジメント部が必要に応じ事務局機能を担い、社外監査役に資料の提供・作成を行ってお ります。

内部監査室、監査役および会計監査人は、監査の相互補完および効率性の観点から、適宜情報の交換を行うと ともに相互に連携し、財務報告に係る内部統制の内部監査および会計監査と監査役監査との緊密な連携を図り、 監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a 監査役監査の組織、人員および手続

有価証券報告書提出日現在、当社は、全て社外監査役の監査役3名で監査役会を構成しております。監査役は、取締役会をはじめとする社内の重要な会議に出席し、適切な審議や助言を行うことで経営の監視機能を確保するよう努めております。

なお、社外監査役の岡田周悟氏は大手金融機関に長年勤務し、またシンクタンクにおいて経営相談・コンサルティング業務に従事した経験から、金融・財務の分野において豊富な経験と、法務、税務、人事労務分野等の経営分野における高い専門知識を有しております。社外監査役の広瀬史乃氏は弁護士として企業法務およびコンプライアンス問題に精通しており、法律問題に関する専門的な知見を有するものであります。社外監査役の小田切弓子氏は公認会計士としての財務および会計に関する専門的な知識・経験と現在もM&Aのアドバイザリー業務に従事しており、経営に関する高い見識を有しております。

また、監査役、内部監査室、会計監査人は、監査の相互補完および効率性の観点から、適宜情報の交換を行うとともに相互に連携し、監査役監査、財務報告に係る内部統制の内部監査および会計監査との緊密な連携を図り、監査の実効性を高めております。

当社は、2025年9月18日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、岡田周悟氏および広瀬史乃氏は退任し、新たに内梨晋介氏および小澤亜季子氏が監査役に就任する予定であります。なお、小田切弓子氏は再任となり、監査役会は引き続き全て社外監査役の監査役3名で構成されることになります。

b 監査役および監査役会の活動状況

当事業年度において、監査役会を17回開催しており、個々の監査役の出席状況については、以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況(出席率)
常勤監査役(社外監査役)	岡田 周悟	17回/17回(100%)
監査役(社外監査役)	広瀬 史乃	16回/17回(94%)
監査役(社外監査役)	小田切 弓子	17回/17回(100%)

監査役会は、監査方針、監査計画および各監査役の職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

当事業年度における監査役会での主な議題は、以下のとおりであります。

<決議事項>

- ・監査計画(監査方針、重点監査項目、監査の方法、業務分担、監査日程)
- ・各監査役の職務分担 (常勤監査役、監査役会議長、特定監査役の選定)
- ・監査役の報酬
- ・会計監査人の評価および再任・不再任、ならびに報酬額への同意
- ・会計監査人から非保証業務の提供を受けることへの事前了解
- ・補欠監査役選任同意
- ・監査報告書

<協議および報告事項>

- ・常勤監査役の監査活動とその結果(経営会議等重要な会議への出席他)
- ・取締役会議案の事前確認(議案内容の相当性監査結果)
- ・内部統制の整備、運用状況
- ・コンプライアンスならびにリスク管理状況
- ・内部通報、個別インシデント監査結果
- ・労働安全衛生の状況
- ・会計監査人からの監査計画および監査結果(四半期レビューを含む)報告
- ・KAMのテーマ選定および開示内容
- ・会計監査人・内部監査室との三者協議

< 執行部門への職務執行状況の確認 >

- · 代表取締役面談
- ・主要部門長面談
- ・重要な会議への出席(店長会議、リスク・コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会等)
- ・新店舗の状況(出店準備状況、出店後の予実差異・運営状況)
- ・店舗往査

常勤監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画および職務の分担に従い、取締役、内部監査室、リスクマネジメント部およびその他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、内部監査室および従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。さらに代表取締役社長と面談を行い、事業戦略に関わる事項、経営計画に基づく具体的取組みならびにその進捗状況を確認するとともに監査上の課題等に関する意見および情報の交換を行いました。

また、内部統制システムについて、取締役および従業員等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。財務報告に係る内部統制については、取締役、内部監査室、経営管理部および会計監査人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。会計監査人に対しても、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

内部監査の状況

内部監査は、内部監査規程に基づき代表取締役直轄の内部監査室(7名)が担当しております。内部監査室は、監査計画書に基づき、当社の業務全般にわたる業務監査、法令遵守、内部統制の有効性などを監査し、「監査報告書」を作成し、不適切な事項については改善の勧告・指導を行っております。

なお、これらの監査の結果については、代表取締役のみではなく、取締役会、監査役および監査役会に対しても直接報告が行われており、内部監査によって把握された業務執行に関する問題点等について、取締役会および監査役会等において適宜報告および意見交換がなされております。

また、内部監査室、監査役および会計監査人は、監査の相互補完および効率性の観点から、適宜情報の交換を行うとともに相互に連携し、財務報告に係る内部統制の内部監査および会計監査と監査役監査との緊密な連携を図り、監査の実効性を高めております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b 継続監査期間

16年間

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 芝山 喜久指定有限責任社員 業務執行社員 吉田 一則

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他16名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人としての専門性・独立性・品質管理体制等を総合的に勘案し、監査の実効性を確保できるか否かを検討した上で、監査法人を選定する方針としております。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当するときは、必要に応じ、監査役全員の同意に基づ

き監査役会が会計監査人の解任を決定いたします。

また、会計監査人による監査の実施状況や、当該会計監査人に生じた事由等から、当社の会計監査人であることにつき当社にとって支障があると判断されるときは、監査役会は、その解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、EY新日本有限責任監査法人が、適切な監査を遂行する上で十分な専門性や独立性、必要とされる監査品質を確保できる体制を有していると判断したため、当監査法人を会計監査人として選定しております。

f 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、当社としての「会計監査人の評価調書」を作成し、監査法人に対して評価を行っております。この評価に際しては、監査法人と定期的に会合を持っており、各々の監査方針・監査体制・監査計画のほか、期中に発生した問題点等についての情報交換を通じて、監査法人の専門性・独立性・品質管理体制等を確認しております。

確認の結果、会計監査人としての職務は適正に行われていると評価しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

	前事業	美 年度	当事業年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	
提出会社	52	3	57	1	
計	52	3	57	1	

⁽注)前事業年度における非監査業務の内容は、会計に関するアドバイザリー業務であり、当事業年度における 非監査業務の内容は、株式売出しに係るコンフォートレター作成業務であります。

b 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young) に対する報酬

		` ',			
	前事業	業年度	当事業年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	
提出会社	-	1	-	2	
計	-	1	-	2	

⁽注)非監査業務の内容は、EY税理士法人による税務申告書レビュー業務であります。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬につきましては、監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査日数等の諸要素を十分に考慮し、当社監査役会による同意を得た上で監査報酬額を決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内 関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従 前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、監査品質の維持向 上のために、当該報酬額は相当であると判断し、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項および同条 第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会の決議により取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は次のとおりであります。

基本方針

取締役の報酬は、以下の基本方針に従って定める。

- ・取締役のそれぞれに求められる役割および責任に応じたものとする。
- ・取締役の報酬は中長期の企業価値向上につながる貢献を促すものとし、短期的な成果との適切なバランスを 考慮した結果を反映させるものとする。
- ・取締役の報酬は企業価値向上に必要な人材の確保・維持に資する支給水準のものとする。

当社の取締役の報酬は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬により構成されております。業績連動報酬は、短期業績に連動する報酬(賞与)と中長期業績に連動する報酬(株式報酬)からなり、業績連動報酬以外の報酬は固定報酬があります。

(a) 個人別の固定報酬の額の決定方針

固定報酬は、取締役分と業務執行分の報酬を合計して支給しております。なお、業務執行分は各人のコンピテンシー評価により、役位別標準額からプラスマイナス15%の幅で変動させております。

(b) 個人別の短期業績に連動する報酬(賞与)の額の決定方針

短期業績に連動する報酬(賞与)は、各取締役の業務執行による成果への対価として支給する「現金報酬」で、自己資本利益率(ROE)と期初に報酬委員会が承認した各人の目標の達成状況等(本業の収益力を示す EBITDAおよび経営の総合評価指標ともいえる株価純資産倍率(PBR:2025年5月12日~2025年6月10日の当社株価の終値平均基準)ならびに働きがい肯定率であり、今期はそれぞれ139億円、1.00倍、42%)に基づいて期末に報酬委員会が評価の原案を作成し、それらをもとに取締役会において役位別に業績連動報酬を決議しております。短期業績に連動する報酬(賞与)に係る指標はROEであり、今期は6.9%であります。

なお、当該指標を選定した理由は、ROEは株主との利害が一致する指標であり、上場企業において一般的に期待される一定の水準が存在すること、またその期待水準がそれほど変動するものではないため設計しやすいこと、さらには企業価値向上を図るうえで自己資本効率を重視する考え方に沿っているためであります。

(c) 個人別の中長期業績に連動する報酬(株式報酬)の額の決定方針

中長期業績に連動する報酬(株式報酬)は、業務執行取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。また、社外取締役を含む非業務執行取締役には、業績条件の付されていない株式報酬を通じて当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブを適切に付与することを目的として株式報酬制度を導入しております。なお、取締役が当社の株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。業務執行取締役の株式報酬額の決定方法は、当該事業年度における各人の業績評価の達成状況等とコンピテンシー評価を総合して報酬委員会が評価の原案を作成し、当社取締役会で定める役員株式給付規程により役位に応じてポイントが付与され、報酬額を決議しております。中長期業績に連動する報酬(株式報酬)に係る指標は、期初に報酬委員会が承認した各人の業績評価(本業の収益力を示すEBITDAおよび経営の総合評価指標ともいえる株価純資産倍率(PBR: 2025年5月12日~2025年6月10日の当社株価の終値平均基準)ならびに働きがい肯定率であり、今期はそれぞれ139億円、1.00倍、42%)となります。

また、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値 共有を進める目的として、業務執行取締役(以下「対象取締役」という。)に譲渡制限付株式報酬制度を導入 しております。当該制度は、当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株 式について発行または処分を受ける制度であり、当社と対象取締役との間では、譲渡制限付株式割当契約を締 結しております。具体的な支給時期および配分については、報酬委員会の諮問を経て取締役会において決定す ることとしております。

(イ)譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より当社または当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任した直後の時点までの間(以下「譲渡制限期間」という。)、本割当契約により

割当を受けた当社の普通株式(以下「本割当株式」という。)について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない(以下「譲渡制限」という。)。ただし、当該退任または退職した直後の時点が、本割当株式の割当を受けることとなる日の属する事業年度経過後3か月を経過した日よりも前の時点である場合には、譲渡制限期間の終期について、合理的な範囲で調整することができる。

(口) 退任時の取扱い

対象取締役が当社の取締役会が予め定める期間(以下「役務提供期間」という。)の満了前に当社または当社 子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、その退任につき、任期満 了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(八)譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、当社または当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、 当該対象取締役が正当な理由により、役務提供期間が満了する前に当社または当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合、または、 当該対象取締役が役務提供期間の満了後においても、譲渡制限期間の満了前に正当な理由以外の理由により、当社または当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(二)組織再編等における取扱い

上記(イ)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(ホ)その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

(d) 個人別の報酬の支給割合の決定方針

支給割合は毎年度、自己資本利益率(ROE)や各人の業績評価およびコンピテンシー評価によって多少の変動はあるものの、今期は社長で固定報酬約57%、短期業績に連動する報酬(賞与)約24%、中長期業績に連動する報酬(株式報酬)約19%となっております。

(e) 個人別の報酬の内容の決定方法

当社は、役員報酬に関する事項等の決定に関して、取締役会における意思決定に関わるプロセスの透明性・客観性等を高め、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることを目的として、2018年10月に過半数が社外取締役で構成され、社外取締役を委員長とする任意の報酬委員会を設置しております。2020年6月期からは報酬委員会が報酬限度額の範囲内での役位および業績を勘案した個人別の報酬等の原案を作成し、取締役会において個人別の報酬額を決議しております。

2025年6月期の報酬委員会の構成

委員長:戸倉圭太(社外取締役)、委員:釘崎広光(社外取締役)、委員:白河桃子(社外取締役)、

委員:平山育夫(代表取締役社長)

[取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断した理由]

取締役会は、取締役の個人別の報酬等の原案を作成する報酬委員会が上記のとおり、過半数が社外取締役で構成され、また報酬委員会は当該方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

監査役の報酬については、株主総会で決議された報酬の範囲内で監査役の協議により決定しております。

取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2011年9月20日開催の第36期定時株主総会において年額5億円以内(員数16名)、監査役の報酬限度額は2018年9月19日開催の第43期定時株主総会において年額1億円以内(員数5名)としてご承認いただいております。また上記報酬限度額とは別枠で、2016年9月16日開催の第41期定時株主総会において、業務執行取締役の報酬として業績連動型株式報酬制度を導入しております(員数8名)。さらに2019年9月19日開催の第44期定時株主総会においては、当該業績連動型株式報酬制度に社外取締役を含む非業務執行取締役を加えることをご承認いただいております(員数6名うち社外取締役3名)。なお、2021年9月16日開催の第46期定時株主総会において、会社法の一部を改正する法律が2021年3月1日に施行されたことに伴い、取締役(社外取締役および非業務執行取締役を含む。)および執行役員に付与する上限株式数(ポイント数)の再設定についてご承認いただいております(員数6名うち社外取締役3名)。また別枠で、2022年9月16日開催の第47期定時株主総会において、業務執行取締役の報酬として譲渡制限付株式報酬制度を導入することをご承認いただいております(員数2名)。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

	報酬等の		対象となる					
役員区分	総額 (百万円)	固定報酬	国定報酬 業績連動 — 報酬		非金銭報酬等 [動 業績非連 譲渡制 式 動型株式 付株式		- 役員の員数 (名)	
取締役 (社外取締役を除く)	67	37	13	10	3	3	2	
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	1	-		-	1	
社外役員	57	48	1	-	9	-	6	

(注)非金銭報酬等26百万円(員数5名うち社外取締役3名)のうち10百万円が業績連動型株式報酬(員数1名)、12百万円が社外取締役を含む非業務執行取締役の業績非連動型株式報酬(員数4名うち社外取締役3名)、3百万円が譲渡制限付株式報酬(員数1名)であります。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ご参考) 当社の取締役の報酬体系(2025年6月期)

												\$	设酬構成(列				
報酬種類	業績 連動性				支給基	準				支給 時期	支給 方法	社長	非業務 執行 取締役	社外 取締役				
固定報酬	連動	取締役分と	坐 黎劫/5	ことの起る	W 太 수 計	して古紀	1			毎月	金銭							
四处拟即	非連動	採締技力と	<i>₹1</i> カŦハ1 J	JJ VJ FIXE	717 C D E I	ひて又称	a '			サ/7	並致							
		ROEと以下の 業績評価テ										固定						
		指標/ 評価段階	S	А	B1	B2	В3	С	D	毎月	毎月		報酬 57%	固定 報酬 66%	固定 報酬 66%			
短期 業績報酬	連動	EBITDA	110% 以上	105% 以上	100% 以上	90% 以上	70% 以上	50% 以上	50% 未満			毎月	 毎月	毎月	金銭	66%	0070	0070
(賞与)		PBR	1.50 以上	1.20 以上	1.00 以上	0.85 以上	0.75 以上	0.60 以上	0.60 未満									
		働きがい 肯定率 3	70% 以上	60% 以上	50% 以上	40% 以上	35% 以上	30% 以上	30% 未満			賞与 24%	株式	株式				
中長期	連動										非金銭	株式	報酬	報酬				
業績報酬 (株式報酬)	非連動 2	取締役分と 	収締役分と業務執行分の報酬を合計して支給 1					退任時	(株式)	報酬 19%	34%	34%						
中長期 業績報酬 (譲渡制限付 株式報酬)	非連動	報酬委員会(の諮問を	経て取終	帝役会で	 決定				取締役会 で決定	非金銭 (株式)	-	-	-				

- 1.業務執行分の評価はコンピテンシー評価+業績評価(評価軸は上表の業績評価テーブル)
- 2.非業務執行取締役および社外取締役には業績条件の付されていない株式報酬として支給
- 3.株式会社働きがいのある会社研究所が実施する「GPTW (Great Place To Work)」を従業員満足度調査として 採用

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を「純投資目的」と、それ以外の場合を「純投資目的以外の目的」と定義しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

当社は、中長期的な企業価値向上の観点から、安定的・長期的な取引関係の維持・強化等を目的に、他の会社の株式を政策保有株式として保有しております。政策保有株式については、定期的に取締役会へ保有している株式の一覧を提示し、全社的な観点から保有意義の検証を行っております。なお、個別銘柄の保有の適否に関しましては、取引経緯、取引内容、保有すべき戦略的意義、将来的なビジネス拡大の可能性、保有継続した場合のメリット、取引の安定性等を十分検証し、保有の妥当性、意義等が認められない場合には、売却を検討するものとします。

b . 銘柄数及び貸借対照表価額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	26
非上場株式以外の株式	2	2,337

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 特定投資株式

	当事業年度	前事業年度	(D. t. D. t. W. 2018 1 th (M. o. 107 Th	W 21 6 H
a 銘柄	株式数(株) 株式数(株)		保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	当社の株 式の保有
#H11.3	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	の有無
(株) J M ホール	800,000	800,000	主要テナントであり、営業推進の観点からも 集客等における相乗効果も大きく、同社との	
ディングス	2,118	2,248	良好な関係を維持・強化することで、当社の 業績向上に寄与すると認められるため。	有
(株)めぶきフィ	295,138	295,138	主要取引金融機関であり、設備投資案件や運 転資金等の調達提案、取引企業の紹介、営業	
ナンシャルグループ	218	175	に関する各種情報提供など、同社グループと	無

(注)当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2025年6月20日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて 作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年6月21日から2025年6月20日まで)の 財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更について的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加や、専門的な情報を有する団体等が発行する書籍の購読等により、会計基準等に関する情報を入手しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2024年 6 月20日)	当事業年度 (2025年 6 月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 27,457	1 32,256
売掛金及び契約資産	2 4,523	2 4,654
商品	18,650	19,887
未成工事支出金	278	267
原材料及び貯蔵品	348	355
前払費用	756	847
その他	1,695	1,682
貸倒引当金	74	2
流動資産合計	53,635	59,948
固定資産		
有形固定資産		
建物	з 80,512	з 81,912
構築物	11,132	11,181
機械及び装置	з 562	з 529
車両運搬具	69	86
工具、器具及び備品	4,939	5,325
土地	56,349	56,349
リース資産	192	145
建設仮勘定	61	199
減価償却累計額	58,004	60,536
有形固定資産合計	95,816	95,194
無形固定資産		·
のれん	-	40
借地権	1,295	1,302
ソフトウエア	403	665
リース資産	0	4
その他	427	361
無形固定資産合計	2,126	2,374
投資その他の資産		·
投資有価証券	2,740	2,653
関係会社株式	288	184
出資金	0	0
	3,230	3,183
その他	1,852	2,034
貸倒引当金	-,,002	0
投資その他の資産合計	8,111	8,055
固定資産合計	106,054	105,625
資産合計	159,689	165,574

	前事業年度_	当事業年度
	(2024年 6 月20日)	(2025年 6 月20日)
 負債の部		
流動負債		
買掛金	7,235	7,114
1年内返済予定の長期借入金	2,932	4,890
リース債務	29	2
未払金	4,382	4,82
未払費用	917	907
未払法人税等	1,696	1,68
未成工事受入金	994	928
預り金	601	628
前受収益	114	12
賞与引当金	6	
役員賞与引当金	16	1:
その他	4 2,019	4 84
流動負債合計	20,946	21,98
固定負債		
長期借入金	6,188	9,79
リース債務	29	2
退職給付引当金	2,101	1,90
資産除去債務	4,343	4,93
長期預り保証金	4,880	4,87
従業員株式給付引当金	135	15
役員株式給付引当金	85	11
固定負債合計	17,763	21,79
負債合計	38,710	43,78
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,000	12,00
利益剰余金		
利益準備金	1,540	1,89
その他利益剰余金		
別途積立金	86,330	86,33
繰越利益剰余金	25,463	26,24
利益剰余金合計	113,334	114,46
自己株式	5,936	6,17
株主資本合計	119,398	120,29
評価・換算差額等		-,
その他有価証券評価差額金	1,581	1,50
評価・換算差額等合計	1,581	1,50
純資産合計	120,979	121,79
負債純資産合計	159,689	165,57

【損益計算書】

		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 2023年6月21日	当事業年度 (自 2024年 6 月21日
	至 2024年 6 月20日)	至 2025年6月20日)
売上高	1 126,894	1 128,980
売上原価	2 86,320	2 87,994
売上総利益	40,574	40,985
営業収入		
不動産賃貸収入	5,890	6,242
サービス料等収入	359	344
その他	182	171
営業収入合計	6,431	6,758
営業総利益	47,006	47,743
販売費及び一般管理費	3 36,438	3 36,995
営業利益	10,568	10,748
営業外収益		
受取利息	0	18
受取配当金	71	71
受取手数料	392	397
受取家賃	7	21
受取地代	132	133
受取賃貸料	229	201
保険事務手数料	122	122
その他	217	225
営業外収益合計	1,173	1,192
営業外費用		·
支払利息	18	51
貸倒引当金繰入額	73	-
支払手数料	1	3
その他	3	7
営業外費用合計	96	62
経常利益	11,645	11,878
特別利益		
固定資産売却益	4 1	4 0
補助金収入	158	
投資有価証券売却益	20	
資産除去債務戻入益	1,437	
受取保険金	-	17
抱合せ株式消滅差益	<u>-</u>	67
特別利益合計	1,618	86
特別損失		
固定資産除却損	5 234	5 268
固定資産売却損	6 0	3 200
減損損失	7 49	
特別損失合計	284	268
税引前当期純利益	12,978	11,695
スティス は		
法人税等調整額	3,579 308	3,315 52
法人税等合計	3,887	
		3,368
当期純利益	9,091	8,327

【売上原価明細書】

(単位:百万円)

		前事業年度		当事業年度	
		(自 2023年6月21日		(自 2024年6月21日 至 2025年6月20日)	
	注記	至 2024年6月	20日) 構成比	至 2025年6月2	構成比
区分	番号	金額	(%)	金額	(%)
. 商品売上原価					
期首商品棚卸高		18,061		18,650	
当期商品仕入高		76,554		78,830	
合計		94,616]	97,480	
期末商品棚卸高		18,650		19,887	
当期商品売上原価		75,965	88.0	77,592	88.2
. 施工売上原価					
1 材料費		5,605		5,529	
2 外注工事費		4,699		4,831	
3 経費	3	31		29	
当期工事費用合計		10,337		10,390	
期首未成工事支出金		295		278	
合計		10,633		10,669	
期末未成工事支出金		278		267	
当期施工売上原価		10,354	12.0	10,401	11.8
当期売上原価		86,320	100.0	87,994	100.0

- (注) 1.構成比は、当期売上原価合計額を100として算出しております。
 - 2.施工売上原価の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。
 - 3.経費の主な内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

項目	前事業年度	当事業年度
荷造運賃	24	23

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年6月21日 至 2024年6月20日)

(単位:百万円)

	株主資本				
		資本乗	余金	利益剰余金	
	資本金	= - (1.25) Til A A	次十割人人へも	到 光 淮 / 华 / 本 / 今	その他利益剰余金
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	別途積立金
当期首残高	12,000	-	-	1,235	86,330
当期変動額					
利益準備金の積立			ı	305	
剰余金の配当			1		
当期純利益			•		
自己株式の取得			•		
自己株式の処分		0	0		
自己株式の消却		5,204	5,204		
利益剰余金から資本 剰余金への振替		5,203	5,203		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			-		
当期変動額合計	1	-	ı	305	-
当期末残高	12,000	-	-	1,540	86,330

	株主資本			評価・換算差額等		
	利益剰余金					純資産合計
	その他利益剰余金	11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	紀見 注口 前
	繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	24,933	112,499	6,226	118,273	1,056	119,329
当期変動額						
利益準備金の積立	305	ı		-		-
剰余金の配当	3,052	3,052		3,052		3,052
当期純利益	9,091	9,091		9,091		9,091
自己株式の取得		ı	4,999	4,999		4,999
自己株式の処分		ı	85	86		86
自己株式の消却		ı	5,204	1		-
利益剰余金から資本 剰余金への振替	5,203	5,203		-		-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)		-		1	525	525
当期変動額合計	530	835	289	1,125	525	1,650
当期末残高	25,463	113,334	5,936	119,398	1,581	120,979

当事業年度(自 2024年6月21日 至 2025年6月20日)

(単位:百万円)

	株主資本				
		資本乗	削余金	利益剰余金	
	資本金	7 - N. W FI A A	次十割人人へも	和分类体态	その他利益剰余金
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	別途積立金
当期首残高	12,000	-	-	1,540	86,330
当期変動額					
利益準備金の積立			•	354	
剰余金の配当			•		
当期純利益			ı		
自己株式の取得			-		
自己株式の処分		781	781		
自己株式の消却		2,864	2,864		
利益剰余金から資本 剰余金への振替		3,645	3,645		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			,		
当期変動額合計	-	-	-	354	-
当期末残高	12,000	-	•	1,895	86,330

	株主資本				評価・換算差額等	
	利益乗	利益剰余金				体次立入≐□
	その他利益剰余金	의 <u>분</u> 제 소 소 소 의	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	純資産合計
	繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	25,463	113,334	5,936	119,398	1,581	120,979
当期変動額						
利益準備金の積立	354	-		-		-
剰余金の配当	3,549	3,549		3,549		3,549
当期純利益	8,327	8,327		8,327		8,327
自己株式の取得		-	4,017	4,017		4,017
自己株式の処分		-	913	132		132
自己株式の消却		-	2,864	-		-
利益剰余金から資本 剰余金への振替	3,645	3,645		•		-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)		-		-	80	80
当期変動額合計	776	1,131	239	892	80	811
当期末残高	26,240	114,466	6,175	120,290	1,501	121,791

		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 2023年 6 月21日 至 2024年 6 月20日)	当事業年度 (自 2024年6月21日 至 2025年6月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	12,978	11,695
減価償却費	3,656	3,224
のれん償却額	-	8
減損損失	49	-
受取保険金	26	36
補助金収入	158	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	72	2
賞与引当金の増減額(は減少)	10	2
役員賞与引当金の増減額(は減少)	11	3
従業員株式給付引当金の増減額(は減少)	27	18
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	22	25
退職給付引当金の増減額(は減少)	25	195
受取利息及び受取配当金	71	90
支払利息	18	51
支払手数料	1	3
抱合せ株式消滅差損益(は益)	-	67
投資有価証券売却損益(は益)	20	-
資産除去債務戻入益	1,437	-
固定資産除却損	234	268
固定資産売却損益(は益)	1	0
売上債権の増減額(は増加)	457	107
棚卸資産の増減額(は増加)	547	1,230
仕入債務の増減額(は減少)	724	125
未払消費税等の増減額(は減少)	1,721	1,198
その他	673	80
小計	17,410	12,320
利息及び配当金の受取額	71	90
利息の支払額	18	53
保険金の受取額	26	36
法人税等の支払額	4,817	3,326
法人税等の還付額		2
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,672	9,069
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	8,598	1,705
有形固定資産の売却による収入	2	1
有形固定資産の除却による支出	202	234
無形固定資産の取得による支出	213	431
投資有価証券の売却による収入	48	-
関係会社株式の取得による支出	103	-
関係会社貸付けによる支出	73	-
補助金の受取額	158	-
その他	77	34
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,059	2,334

	前事業年度 (自 2023年 6 月21日 至 2024年 6 月20日)	(単位:百万円) 当事業年度 (自 2024年6月21日 至 2025年6月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	10,000
長期借入金の返済による支出	3,091	4,435
自己株式の取得による支出	5,000	4,020
自己株式の売却による収入	5	-
リース債務の返済による支出	40	27
配当金の支払額	3,051	3,547
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,178	2,032
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,564	4,702
現金及び現金同等物の期首残高 	34,984	27,419
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の 増加額	-	96
現金及び現金同等物の期末残高	1 27,419	1 32,218

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準および評価方法
 - (1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) 棚卸資産

商品

主として売価還元法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。ただし、倉庫在庫は総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。

未成工事支出金

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。

原材料および貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物

10~34年

その他

3~15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は5~10年であります。

- 3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しており

ます。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付引当金および退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度における発生額を、発生の翌事業年度において一括で費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

(5) 従業員株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式または金銭の給付に充てるため、給付見込額に基づき当事業年度に 見合う分を計上しております。

(6) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員への当社株式または金銭の給付に充てるため、給付見込額に基づき当事業年度 に見合う分を計上しております。

4. 収益および費用の計上基準

(1) 商品の販売に係る収益認識

当社は、「住まい」に関する分野、「生活」に関する分野の商品販売を主たる事業としており、商品を顧客に引き渡した時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。なお、顧客への財またはサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入れ先等に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。また、商品の販売時に付与した他社ポイントについては、その後利用されたポイント相当の財またはサービスの提供を行っておりますが、顧客から受け取る額から取引先へ支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(2) リフォーム工事に係る収益認識

当社は、「住まい」に関する分野として、リフォーム工事を行っており、当該履行義務は、顧客との工事契約に基づく請負工事であり、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断されることから、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、見積総原価に対する各報告期間の期末日までに発生した発生原価の割合(インプット法)で算出しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事については代替的な取扱いを適用し、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(3) 商品券に係る収益認識

当社は、当社が発行した商品券を履行義務として識別し、商品券が使用された時点で収益を認識しております。商品券の未使用部分については、使用見込分の回収率に応じて比例的に収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しているため、重要な金融要素は含まれておりません。

5 . キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則および手続

(自己株式の取得に関する事項)

当社は、2023年8月2日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議し、2023年8月21日に取得が 完了しております。なお、自己株式の取得には一括取得型自己株式取得(Accelerated Share Repurchase)(以下「本手法」という。)を用いております。本手法は、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に該当するものとして、以下のとおり会計処理を行っております。

(1) 本手法の概要

当社は、2023年8月21日にToSTNeT - 3により1株あたり1,655円で、3,021,100株、4,999百万円に相当する自己株式を取得いたしました。(以下「本買付」という。)

本買付にあたっては、モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社が借株をした上で売付注文をしております。なお、ToSTNeT - 3では一般の株主の皆様からの売付注文は、金融商品取引業者であるモルガン・スタンレーMUFG証券株式会社の自己の計算に基づく売付注文に優先されますので、モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社による売付注文の約定額は一般の株主の皆様からの売付注文分だけ減少しており、結果的に2,981,100株をモルガン・スタンレーMUFG証券株式会社から買付けております。また、モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社から買付けております。また、モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社およびその関係会社は本買付における売付注文の約定の後、借株の返済を目的として自らの判断と計算において当社株式を株式市場の内外で取得しております。

モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社が売却した当社普通株式の売却金額(以下「基準金額」という。)については、当社の実質的な取得単価が本買付以降の一定期間(2023年8月22日から新株予約権の行使請求日または行使を行わない旨の通知が行われた日の前取引日まで)の各取引日の当社株式の普通取引の売買高加重平均価格(VWAP)の算術平均値に100%を乗じた価格(以下「平均株価」という。)と同じになるように、別途、本手法において当社が発行する新株予約権(以下「本新株予約権」という。)の割当先であるモルガン・スタンレーMUFG証券株式会社(以下「割当先」という。)との間で当社株式を用いた調整取引を行います。具体的には、平均株価が1,655円よりも高い場合は、本新株予約権の行使により、「本買付において割当先が売却した当社普通株式の数」(以下「基準株式数」という。)から「基準金額を平均株価で除して得られる株式数」を控除して算出される数の当社株式を割当先に交付し、逆に、平均株価が1,655円よりも低い場合は、「基準金額を平均株価で除して得られる株式数」から基準株式数を控除して算出される数の当社株式を割当先から無償で取得することを合意しております。

なお、2024年7月30日付で本新株予約権が行使されたことに伴い、割当先との間で当社株式を用いた調整取引を行いました。具体的には、算出された平均株価が1,979.2182円となり1,655円よりも高い場合に該当するため、基準株式数2,981,100株から基準金額を平均株価で除して得られる株式数2,492,762株を控除して算出された当社株式488,300株(単元未満株式38株は切り捨て)を割当先に交付いたしました。この結果、調整取引を含めた全体での最終的な取得株式数は2,532,800株となりました。

(2)会計処理の概要

ToSTNeT - 3を利用して取得した当社株式については、取得価額により貸借対照表の純資産の部に「自己株式」として計上しております。また、新株予約権の行使により交付した自己株式については、 交付した自己株式の帳簿価額を貸借対照表の純資産の部の「自己株式」から減額、 新株予約権の行使により払い込みを受けた金銭の額から、 の交付した自己株式の帳簿価額を控除した額を「その他資本剰余金」として貸借対照表の純資産の部に計上しております。なお、本手法により取得および交付した当社株式については、1株当たり中間(当期) 純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当該会計処理方針に基づき、当事業年度において、本新株予約権が行使され自己株式488,300株を割当先に交付したことに伴い自己株式801百万円が減少し、払い込まれた金額1円を差引いた金額が自己株式処分差損(その他資本剰余金)として計上されております。なお、当事業年度末において、資本剰余金の残高が負の値であったため、当該負の値を繰越利益剰余金から減額しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

- ・固定資産の減損損失
- (1) 前事業年度の財務諸表に計上した金額

店舗固定資産及び賃貸不動産 95,007百万円

(うち有形固定資産 93,365百万円、無形固定資産 1,252百万円)

減損損失 49百万円

当事業年度の財務諸表に計上した金額

店舗固定資産及び賃貸不動産 94,477百万円

(うち有形固定資産 92,797百万円、無形固定資産 1,301百万円)

減損損失 - 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社は、損益の集計単位である店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として資産を グルーピングしており、賃貸不動産、遊休資産および除却・売却予定資産については個々の物件単位でグ ルーピングをしております。また、本社、物流倉庫、製作・加工等の機能がある拠点は共用資産としてお ります。ここで、店舗とは、単独の商品販売拠点もしくは、商品販売拠点とテナントが一体となって集積 している拠点をいい、賃貸不動産は、テナントのみの拠点としております。

当社が保有する固定資産のうち、「固定資産の減損に係る会計基準」において対象とされるものについては、損益報告などの企業内部情報と、経済環境や資産の市場価格など企業外部情報に基づき、資産または資産グループ別に減損の兆候の有無を検討しております。減損の兆候がある資産または資産グループの減損損失の認識の判定においては、その資産または資産グループにおける回収可能価額を正味売却価額または使用価値により算定しております。そのうち使用価値は、将来キャッシュ・フローを基に算定しており、資産または資産グループの継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローは、資産または資産グループごとの将来の見込損益によって算定しております。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、資産または資産グループの将来の見込損益の基礎となる売上高変動率、売上総利益率、売上高販管費率であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

割引前将来キャッシュ・フローの算定に用いた主要な仮定は、見積りの不確実性を伴い、市場環境が変化した場合など将来の経済状況の変動等により、翌事業年度の財務諸表において減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日) ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積り金額の変更)

当事業年度において、店舗等の土地・建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上している資産 除去債務について、直近の原状回復費用等の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行っております。

その結果、見積りの変更による増加額333百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。なお、当該見積りの変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT))

当社は、取締役および執行役員(社外取締役および非業務執行取締役を含みます。以下、「取締役等」といいます。)の業務執行(職務執行)をより厳正に評価し、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にすることによって、取締役等が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役等に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として設定した信託(以下、「本信託」といいます。)により、当社株式が取得され、取締役等に対して、予め定めた役員株式給付規程に基づき、当社株式および当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)を本信託を通じて給付する株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前事業年度末173百万円、117,600株、当事業年度末173百万円、117,600株であります。

(株式給付信託(J-ESOP))

当社は、当社の株価や業績と当社の一部役職員(以下、「幹部社員等」といいます。)の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価および業績向上への幹部社員等の意欲や士気を高めるため、幹部社員等に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

取引の概要

本制度は、予め定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした幹部社員等に対し当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)を給付する仕組みです。

当社は、幹部社員等に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。幹部社員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前事業年度末396百万円、219,620株、当事業年度末393百万円、217,920株であります。

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2024年11月15日付の書面による取締役会決議により、当社の従業員に対して、当社の従業員持株会であるジョイフル本田グループ従業員持株会(以下「本持株会」という。)を通じて譲渡制限付株式を付与することとし、本持株会を割当予定先とする第三者割当による、譲渡制限付株式としての自己株式の処分(以下「本自己株式処分」という。)を行うことについて決定いたしました。また、2024年11月21日付の書面による取締役会決議により、処分価額を決定しております。

なお、譲渡制限付株式は、本持株会の会員のうち、本持株会を通じて譲渡制限付株式の付与を受けることに 同意した者(以下「対象従業員」という。)に対してのみ付与されます。

対象従業員の人数が確定したため、2025年1月31日開催の取締役会において処分株式数および処分価額の総額を決議し、下記のとおり自己株式の処分を実施いたしました。

1.処分の概要

(1)処分期日 2025年1月31日

(2)処分する株式の種類および株式数 当社普通株式 65,130株

(3)処分価額 1株につき1,986円

(4)処分価額の総額 129百万円

(5)処分方法第三者割当の方法による(6)割当先本持株会 65,130株

2.処分の目的および理由

当社は、創業50周年を迎えるにあたり、当社従業員への福利厚生の増進策として、当社の普通株式を付与することにより対象従業員の財産形成の一助とすることに加え、対象従業員が当社の株主の皆様との一層の価値共有を進めるとともに、当社の持続的な企業価値向上を図るインセンティブを与えることで人的資本の強化をすることを目的として、対象従業員に本持株会を通じて譲渡制限付株式を付与するため、本持株会を割当予定先として、本自己株式処分を行うことを決定いたしました。

譲渡制限付株式の付与は、 当社から対象従業員に対し、譲渡制限付株式としての当社普通株式を付与するための特別奨励金として金銭債権を支給し、 対象従業員が当該金銭債権を本持株会に拠出して、本持株会が対象従業員から拠出を受けた金銭債権を当社に一括して現物出資することにより、譲渡制限付株式としての当社普通株式の処分を受けることとなります。

対象従業員は、本持株会の規約に従って、本持株会に割り当てられる譲渡制限付株式に係る持分(以下「本持分」という。)を取得しますが、譲渡制限期間中は本持分に係る株式を引き出すことができません。また、当社は、本持株会との間で概要として、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」という。)を締結しております。

3. 本割当契約の概要

(1)譲渡制限期間

本持株会は、処分期日である2025年1月31日から2030年8月31日までの間(以下「譲渡制限期間」という。)、本割当契約により割り当てを受けた当社普通株式(以下「本割当株式」という。)について、対象従業員による引き出しを含む譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない(以下「譲渡制限」という。)。

(2)譲渡制限の解除条件

対象従業員が、譲渡制限期間中、継続して本持株会の会員であることを条件として、譲渡制限期間が満了した時点において、当該条件を充足した対象従業員が保有する本持分に応じた数の本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、対象従業員が譲渡制限期間中に、定年、雇用期間満了、死亡、海外赴任、役員昇格その他当社が正当と認める事由により本持株会を退会した場合には、当該対象従業員が本持株会を退会することに伴う精算が行われる日が属する月の10日(同日が休日の場合は、その翌営業日とする。以下「精算解除日」という。)をもって、精算解除日において当該対象従業員が保有する本持分に応じた数に、処分期日を含む月の翌月から精算解除日を含む月までの月数を譲渡制限期間に係る月数である67で除した数を乗じた数の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。

(3)譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限期間が満了した時点、又は、上記(2)で定める譲渡制限解除時点の直後をもって、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4)株式の管理

本割当株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、本持株会が大和証券株式会社に開設した譲渡制限付株式の専用口座において管理される。

(5)組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、当該承認の日において対象従業員が保有する本持分に応じた数に、処分期日を含む月の翌月から当該承認の日を含む月までの月数を67で除した数を乗じた数の本割当株式につき、組織再編等効力発生日の前営業日の直前時をもって、これに係る譲渡制限を解除する。

4.処分価額の算定根拠およびその具体的内容

本自己株式処分における処分価額につきましては、2024年11月15日付の書面による取締役会決議により、本自己株式処分とともに自己株式取得に係る事項について決定しておりますので、当該自己株式取得により株価が上昇した場合にも当該上昇を踏まえた処分価額とするため、2024年11月14日(処分決議日の前営業日)の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値である1,986円と、2024年11月20日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値である1,809円のいずれか高い金額を処分価額とすることとし、2024年11月14日の当該終値である1,986円に決定いたしました。これは、適正な市場株価と一致した金額であるため、割当先にとって特に有利な価額には該当しないと考えております。

5. 実施した会計処理の概要

処分した自己株式数65,130株に対応する帳簿価額109百万円を自己株式から減額し、処分価額の総額129百万円(前払費用として資産計上)と当該減額した自己株式の帳簿価額との差額19百万円を自己株式処分差益(その他資本剰余金)として計上しております。なお、当事業年度末において、資本剰余金の残高が負の値であったため、当該負の値を繰越利益剰余金から減額しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

宝くじの取扱いのために、下記の資産を担保に供しております。

T (0 0) 1/1/1/20 100 100 100	一品の英屋と江水に入るとのうのう。	
	前事業年度 (2024年 6 月20日)	当事業年度 (2025年 6 月20日)
定期預金	38百万円	

2 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権および契約資産の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産および契約負債の残高等」に記載しております。

3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額およびその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 6 月20日)	当事業年度 (2025年 6 月20日)
圧縮記帳額	338百万円	338百万円
(うち、建物)	300 "	300 "
(うち、機械及び装置)	38 "	38 "

4 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 6 月20日)	当事業年度 (2025年 6 月20日)
契約負債	195百万円	197百万円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額(は戻入額)は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2023年 6 月21日 至 2024年 6 月20日)	当事業年度 (自 2024年 6 月21日 至 2025年 6 月20日)

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	<u>~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ </u>		70, 60, 11	1160 7000		
	(自 至	前事業年度 2023年6月2 2024年6月2		(自 至	当事業年度 2024年6月2 2025年6月2	
 給与		14,600員			15,067首	
賞与		2,291	<i>"</i>		2,026	<i>II</i>
法定福利費		2,629	<i>''</i>		2,656	<i>II</i>
退職給付費用		341	<i>II</i>		244	<i>"</i>
賞与引当金繰入額		6	<i>''</i>		4	"
役員賞与引当金繰入額		16	"		13	<i>"</i>
従業員株式給付引当金繰入額		27	<i>"</i>		21	<i>II</i>
役員株式給付引当金繰入額		42	<i>"</i>		25	<i>II</i>
貸倒引当金繰入額		0	<i>"</i>		2	<i>II</i>
賃借料		2,193	<i>"</i>		2,046	<i>"</i>
減価償却費		3,653	<i>"</i>		3,222	<i>"</i>
保安管理費		1,776	<i>"</i>		1,911	<i>"</i>
水道光熱費		1,210	<i>"</i>		1,521	<i>"</i>
公租公課		1,606	<i>"</i>		1,477	<i>"</i>
クレジット手数料		1,438	"		1,540	<i>''</i>
おおよその割合						
販売費		89%			89%	
一般管理費		11%			11%	

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 6 月21日 至 2024年 6 月20日)	当事業年度 (自 2024年6月21日 至 2025年6月20日)
建物	1百万円	- 百万円
機械及び装置	- #	0 "
		 0百万円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年原 (自 2023年6月 至 2024年6月]21日	(自 至	当事業年度 2024年 6 月2 2025年 6 月2	
建物	2			28首	万円
構築物		0 "		1	<i>"</i>
機械及び装置		0 "		0	<i>"</i>
車両運搬具		0 "		0	<i>"</i>
工具、器具及び備品		0 "		1	<i>''</i>
ソフトウエア		. "		2	<i>"</i>
撤去費用	20	9 "		234	<i>"</i>
計	23	4百万円		268首	万円

6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年6月21日 至 2024年6月20日)	当事業年度 (自 2024年 6 月21日 至 2025年 6 月20日)
機械及び装置	0百万円	- 百万円
	0百万円	 - 百万円

7 減損損失

前事業年度(自 2023年6月21日 至 2024年6月20日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
ジョイホン小山駅前店 (栃木県小山市)	店舗	建物及び工具、器具及び備品ほか	49
		計	49

当社は、損益の集計単位である店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として資産をグルーピングしており、賃貸不動産、遊休資産および除却・売却予定資産については個々の物件単位でグルーピングをしております。また、本社、物流倉庫、製作・加工等の機能がある拠点は共用資産としております。ここで、店舗とは、単独の商品販売拠点もしくは、商品販売拠点とテナントが一体となって集積している拠点をいい、賃貸不動産は、テナントのみの拠点としております。

上記資産グループは、営業活動から生じる損益が継続して損失であるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、 減損損失として計上いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであることから、 使用価値を零と算定しております。

また、減損損失の内訳は、建物8百万円、構築物4百万円、車両運搬具0百万円、工具、器具及び備品35百万円、 ソフトウエア0百万円であります。

当事業年度(自 2024年6月21日 至 2025年6月20日)

当事業年度において、減損損失を計上した資産グループはありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年6月21日 至 2024年6月20日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	2024年 6 月期期首	増加	減少	2024年 6 月期期末
普通株式(株)	68,584,671	-	3,171,700	65,412,971

(注)(変動事由の概要)

自己株式の消却による減少 3,171,700株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	2024年 6 月期期首	増加	減少	2024年 6 月期期末
普通株式(株)	3,815,520	3,021,100	3,228,700	3,607,920

- (注) 1.2024年6月期の期首および期末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ、386,220株、337,220株含まれております。
 - 2. (変動事由の概要)

自己株式の取得による増加 3,021,100株

自己株式の消却による減少 3,171,700株

信託による売却による減少 3,300株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 8,000株

株式給付信託制度(BBTおよびJ-ESOP)に基づく役員および従業員への給付による減少 45,700 株

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年8月2日 取締役会	普通株式	1,498	23.00	2023年 6 月20日	2023年9月1日
2024年 2 月 2 日 取締役会	普通株式	1,553	25.00	2023年12月20日	2024年3月8日

- (注) 1.2023年8月2日取締役会決議による配当金の総額には、信託E口が保有する当社株式への配当が8百万円 含まれております。
 - 2.2024年2月2日取締役会決議による配当金の総額には、信託E口が保有する当社株式への配当が8百万円含まれております。

(2) 基準日が2024年6月期に属する配当のうち、配当の効力発生日が2025年6月期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年8月2日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,553	25.00	2024年 6 月20日	2024年9月4日

(注) 2024年8月2日取締役会決議による配当金の総額には、信託E口が保有する当社株式への配当が8百万円含まれております。

当事業年度(自 2024年6月21日 至 2025年6月20日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	65,412,971	-	1,628,359	63,784,612

(注)(変動事由の概要)

自己株式の消却による減少 1,628,359株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,607,920	2,100,479	2,183,489	3,524,910

(注) 1. 当事業年度期首および当事業年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ、337,220 株、335,520株含まれております。

2.(変動事由の概要)

自己株式の取得による増加 2,100,000株

従業員持株会を通じた譲渡制限付自己株式の無償取得による増加 479株

自己株式の消却による減少 1,628,359株

一括取得型自己株式取得(ASR)における事後調整による減少 488,300株

従業員持株会を通じて当社従業員に譲渡制限付自己株式を付与するための処分による減少 65,130株

株式給付信託制度(J-ESOP)に基づく従業員への給付による減少 1,700株

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年8月2日 取締役会	普通株式	1,553	25.00	2024年 6 月20日	2024年9月4日
2025年 1 月31日 取締役会	普通株式	1,996	32.00	2024年12月20日	2025年3月7日

- (注) 1.2024年8月2日取締役会決議による配当金の総額には、信託E口が保有する当社株式への配当が8百万円 含まれております。
 - 2.2025年1月31日取締役会決議による配当金の総額には、信託E口が保有する当社株式への配当が10百万円 含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年8月1日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,939	32.00	2025年6月20日	2025年9月3日

(注) 2025年8月1日取締役会決議による配当金の総額には、信託E口が保有する当社株式への配当が10百万円含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

		 当事業年度
	(自 2023年6月21日 至 2024年6月20日)	(自 2024年 6 月21日 至 2025年 6 月20日)
現金及び預金	27,457百万円	32,256百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	38 "	38 "
		32,218百万円

2 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2023年 6 月21日 至 2024年 6 月20日)	当事業年度 (自 2024年6月21日 至 2025年6月20日)
 359百万円	546百万円

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として店舗における工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2.オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位・百万円)

		(辛位·日/川)
	前事業年度 (2024年 6 月20日)	当事業年度 (2025年 6 月20日)
1 年内	1,623	1,602
1 年超	15,354	14,838
合計	16,978	16,441

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

		<u>(単位:白万円)</u>
	前事業年度 (2024年 6 月20日)	当事業年度 (2025年 6 月20日)
1 年内	1,253	1,302
1 年超	5,984	5,281
合計	7,237	6,584

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、一時的な余剰資金を元に安全性の高い金融商品を限定して運用しており、これら商品の上場株式、債券については毎月、時価の把握を行い、運用状況を管理しております。また、デリバティブはリスク回避のために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は取引先との関係強化を目的に保有しており、市場価格の変動リスクに晒されております。なお、 売買目的の有価証券は保有しておりません。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金は、必要に応じ主に事業運営、設備投資を目的に調達しております。

デリバティブは、地震発生時の店舗設備や商品等の損失を補填する目的の地震デリバティブであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、投資有価証券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、また、発行体との関係を勘案して保有 状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた社内ルールに従い、稟議等により承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰り表を作成・更新するとともに、手許流動性を検証して流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。 前事業年度(2024年6月20日)

(単位:百万円)

			(十四・口/1111)
	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券及び関係会社株式(*2)			
その他有価証券	2,714	2,714	-
資産計	2,714	2,714	-
長期借入金	9,120	9,074	46
負債計	9,120	9,074	46

- (*1)「現金及び預金」については、現金であること、および預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。「売掛金」「買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
- (*2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券及び関係会社株式」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	26
子会社株式	103
関連会社株式	184

当事業年度(2025年6月20日)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券及び関係会社株式(*2)			
その他有価証券	2,627	2,627	-
資産計	2,627	2,627	-
長期借入金	14,684	14,547	136
負債計	14,684	14,547	136

- (*1)「現金及び預金」については、現金であること、および預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。「売掛金」「買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
- (*2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券及び関係会社株式」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	26
関連会社株式	184

(注1)金銭債権および満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2024年6月20日)

(単位:百万円)

				- 1 2 · 11/3/3/
	1年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
預金	26,359	-	-	-
売掛金及び契約資産	4,523	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち、満期があるもの	-	290	-	-
合計	30,882	290	-	-

当事業年度(2025年6月20日)

(単位:百万円)

				<u>- 12 · 12 / 11 3 / </u>
	1年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
預金	31,187	-	-	-
売掛金及び契約資産	4,654	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち、満期があるもの	-	290	-	-
合計	35,842	290	-	-

(注2)長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2024年6月20日)

(単位:百万円)

					 	<u> 11 </u>
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
長期借入金	2,932	2,928	2,313	815	130	-
合計	2,932	2,928	2,313	815	130	-

当事業年度(2025年6月20日)

(単位:百万円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
長期借入金	4,890	4,317	2,861	2,135	479	ı
合計	4,890	4,317	2,861	2,135	479	-

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算

定の対象となる資産または負債に関する相場価格より算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係

るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定における重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ 属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2024年6月20日)

(単位:百万円)

区分	時価					
<u>Δ</u> η	レベル1	レベル 2	レベル 3	合計		
投資有価証券						
その他有価証券						
株式	2,423	-	-	2,423		
投資信託	-	290	-	290		
資産計	2,423	290	-	2,714		

当事業年度(2025年6月20日)

(単位:百万円)

区分	時価					
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	レベル1	レベル2	レベル 3	合計		
投資有価証券						
その他有価証券						
株式	2,337	-	-	2,337		
投資信託	-	290	ı	290		
資産計	2,337	290	-	2,627		

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2024年6月20日)

(単位:百万円)

区分	時価				
运 力	レベル1	レベル 2	レベル3	合計	
長期借入金	-	9,074	-	9,074	
負債計	1	9,074	-	9,074	

当事業年度(2025年6月20日)

(単位:百万円)

区分	時価					
区力 	レベル 1	レベル2	レベル3	合計		
長期借入金	-	14,547	-	14,547		
負債計	-	14,547	-	14,547		

(注)時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。また、投資信託は、公表されている基準価額を用いて評価しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 . 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年6月20日)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がないことから子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:百万円)

	(
区分	貸借対照表計上額
子会社株式	103
関連会社株式	184
合計	288

当事業年度(2025年6月20日)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がないことから子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:百万円)

	(十四:口川)
区分	貸借対照表計上額
関連会社株式	184
合計	184

2. その他有価証券

前事業年度(2024年6月20日)

(単位:百万円)

			(単位:白万円)
区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超 えるもの			
(1)株式	2,423	140	2,283
(2)債券 国債・地方債等 社債 その他	- - -	- - -	- - -
(3) その他	-	-	-
小計	2,423	140	2,283
貸借対照表計上額が取得原価を超 えないもの			
(1)株式	-	-	-
(2)債券 国債・地方債等 社債 その他	- - -	- - -	- - -
(3)その他	290	300	9
小計	290	300	9
合計	2,714	440	2,274

⁽注)非上場株式(貸借対照表計上額26百万円)については、市場価格がないことから、上記の「その他有価証券」 には含まれておりません。

当事業年度(2025年6月20日)

<u>(単位:百万円)</u>

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超 えるもの			
(1)株式	2,337	140	2,196
(2)債券 国債・地方債等 社債 その他	- - -	- - -	- - -
(3) その他	-	-	-
小計	2,337	140	2,196
貸借対照表計上額が取得原価を超 えないもの			
(1)株式	-	-	-
(2)債券 国債・地方債等 社債 その他	- - -	- - -	- - -
(3) その他	290	300	9
小計	290	300	9
合計	2,627	440	2,187

⁽注)非上場株式(貸借対照表計上額26百万円)については、市場価格がないことから、上記の「その他有価証券」 には含まれておりません。

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(2024年6月20日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額
(1)株式	48	20
(2)債券 国債・地方債等 社債 その他 (3)その他	- - -	- - -
合計	48	20

当事業年度 (2025年6月20日) 該当事項はありません。 (デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度(2024年6月20日)

地震デリバティブ取引

地震デリバティブ取引の契約金額は500百万円であります。

当事業年度(2025年6月20日)

地震デリバティブ取引

地震デリバティブ取引の契約金額は500百万円であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前事業年度(2024年6月20日)

該当事項はありません。

当事業年度(2025年6月20日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度(積立型、非積立型の確定給付制度)および確定拠出 年金制度を採用しております。退職一時金制度では、退職給付として、従業員の勤続年数および職群、職責・職能 等を基礎とするポイントに基づいて計算された一時金を支給しております。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

		(百万円)
	前事業年度 (自 2023年6月21日 至 2024年6月20日)	当事業年度 (自 2024年6月21日 至 2025年6月20日)
退職給付債務の期首残高	3,526	3,497
勤務費用	226	211
利息費用	18	36
数理計算上の差異の発生額	164	88
退職給付の支払額	109	181
退職給付債務の期末残高	3,497	3,476

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

		(百万円)
	前事業年度 (自 2023年6月21日 至 2024年6月20日)	当事業年度 (自 2024年6月21日 至 2025年6月20日)
年金資産の期首残高	1,552	1,645
期待運用収益	7	13
数理計算上の差異の発生額	85	75
年金資産の期末残高	1,645	1,583

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

		(百万円)
	前事業年度 (2024年 6 月20日)	当事業年度 (2025年 6 月20日)
積立型制度の退職給付債務	3,497	3,476
年金資産	1,645	1,583
	1,851	1,892
未認識数理計算上の差異	249	12
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	2,101	1,905
退職給付引当金	2,101	1,905
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	2,101	1,905

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

		(百万円)
	前事業年度 (自 2023年 6 月21日 至 2024年 6 月20日)	当事業年度 (自 2024年6月21日 至 2025年6月20日)
勤務費用	226	211
利息費用	18	36
期待運用収益	7	13
数理計算上の差異の費用処理額	152	249
確定給付制度に係る 退職給付費用	84	14

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 6 月20日)	当事業年度 (2025年 6 月20日)
投資信託	100%	100%
合計	100%	100%

⁽注)年金資産の合計は、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託の合計であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を設定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 2023年 6 月21日 至 2024年 6 月20日)	当事業年度 (自 2024年6月21日 至 2025年6月20日)
割引率	1.05%	1.47%
長期期待運用収益率	0.50%	0.80%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度257百万円、当事業年度260百万円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)

(綵些忧並貝准)		
	前事業年度 (2024年 6 月20日)	当事業年度 (2025年 6 月20日)
減価償却費	941百万円	917百万円
減損損失	613 "	579 "
退職給付引当金	1,096 "	1,067 "
資産除去債務	1,322 "	1,545 "
移転補償金	122 "	126 "
未払事業税	104 "	107 "
未払給与	61 "	63 "
未払賞与	375 "	285 "
未払社会保険料	115 "	107 "
未払費用	91 "	130 "
株式給付引当金	67 "	82 "
_ その他	54 "	27 "
繰延税金資産小計	4,967百万円	5,040百万円
評価性引当額	124百万円	128百万円
繰延税金資産合計	4,843百万円	4,912百万円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (2024年 6 月20日)	当事業年度 (2025年 6 月20日)
資産除去債務に対応する除去費用	877百万円	998百万円
その他有価証券評価差額金	692 "	685 <i>"</i>
その他	43 "	44 "
繰延税金負債合計	1,613百万円	1,728百万円
繰延税金資産純額	3,230百万円	3,183百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 6 月20日)	当事業年度 (2025年 6 月20日)
法定実効税率	- %	30.46%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない 項目	- %	0.44%
受取配当金等永久に益金に算入され ない項目	- %	0.06%
住民税均等割	- %	0.60%
抱合せ株式消滅差益	- %	0.18%
税額控除	- %	1.60%
子会社合併による繰越欠損金の引継	- %	0.09%
税率变更	- %	0.77%
その他	- %	0.00%
税効果会計適用後の法人税等の負担 率	- %	28.80%

- (注) 1. 防衛特別法人税の創設により、2026年4月1日以後開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等に 係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.46%から31.36%に変更し計算して おります。この変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が70百 万円増加し、法人税等調整額が90百万円減少しております。
 - 2.前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の土地・建物の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から定期借地権・定期建物賃貸借の契約期間終了までと見積り、割引率は0%~2.80%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、固定資産取得時における見積額を大幅に超過する見込みであることが明らかになったことから、見積りの変更による増加額を0.97%~2.80%で割り引き、変更前の資産除去債務残高に333百万円加算しております。資産除去債務の残高推移は次のとおりであります。

		前事業年月		<u> </u>	当事業年月	
	(自 至	2023年 6 月 2024年 6 月]21日	(自 至	2024年6月2025年6月]21日
期首残高		5,512首	万円		4,343首	万円
有形固定資産の取得に伴う増加額		6	<i>"</i>		212	<i>"</i>
時の経過による調整額		53	<i>"</i>		41	<i>"</i>
見積りの変更による増加額		352	<i>"</i>		333	<i>"</i>
履行義務の消滅による減少額		1,582	<i>"</i>		-	<i>"</i>
期末残高		4,343首	万円		4,931首	万円

(賃貸等不動産関係)

当社は、茨城県、千葉県およびその他地域において、主に店舗用の施設を有しており、一部をテナントに賃貸しております。

2024年6月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,967百万円(賃貸収益は営業収入および営業外収益に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

2025年6月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,987百万円(賃貸収益は営業収入および営業外収益に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額および時価は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

		前事業年度 (自 2023年 6 月21日 至 2024年 6 月20日)	当事業年度 (自 2024年 6 月21日 至 2025年 6 月20日)
	期首残高	15,126	16,637
貸借対照表計上額	期中増減額	1,511	265
	期末残高	16,637	16,372
期末時	価	15,821	16,080

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得金額から減損損失累計額および減価償却累計額を控除した金額であります。
 - 2.期中増減額のうち、前事業年度の主な増加は、土地取得等に伴う賃貸等不動産の増加(2,149百万円)であり、減少は減価償却費(674百万円)であります。当事業年度の主な増加は、賃貸等不動産のリニューアル (170百万円)であり、減少は減価償却費(603百万円)であります。
 - 3.期末時価については重要性を鑑み、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、もしくは「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)等を基礎として算定しております。

(収益認識関係)

1 . 顧客との契約から生じる収益を分解した情報 前事業年度(自 2023年6月21日 至 2024年6月20日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	合計
「住まい」に関する分野			
(a) 資材・プロ用品	23,400	-	23,400
(b) インテリア・リビング	17,287	-	17,287
(c)ガーデン・ファーム	17,105	-	17,105
(d) リフォーム	14,302	-	14,302
「生活」に関する分野			
(a) デイリー・日用品	37,243	-	37,243
(b) ペット・レジャー	16,604	-	16,604
(c) その他	950	-	950
営業収入			
(a)サービス料等収入	-	359	359
(b) その他	-	182	182
顧客との契約から生じる収益	126,894	541	127,436
その他の収益(注)	-	5,890	5,890
外部顧客への売上高および営業収入	126,894	6,431	133,326

(注)「その他の収益」は、不動産賃貸収入であります。

当事業年度(自 2024年6月21日 至 2025年6月20日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	合計
「住まい」に関する分野			
(a) 資材・プロ用品	24,221	-	24,221
(b) インテリア・リビング	17,251	-	17,251
(c) ガーデン・ファーム	16,947	-	16,947
(d) リフォーム	14,355	-	14,355
「生活」に関する分野			
(a) デイリー・日用品	38,532	-	38,532
(b) ペット・レジャー	16,708	-	16,708
(c) その他	964	-	964
営業収入			
(a)サービス料等収入	-	344	344
(b) その他	-	171	171
顧客との契約から生じる収益	128,980	516	129,496
その他の収益(注)	-	6,242	6,242
外部顧客への売上高および営業収入	128,980	6,758	135,738

(注)「その他の収益」は、不動産賃貸収入であります。

2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)4.収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報
 - (1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前事業	 美 年度	当事業年度		
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高	
顧客との契約から生じた債権	4,035	4,510	4,510	4,627	
契約資産	30	13	13	27	
契約負債					
未成工事受入金	1,039	994	994	928	
前受金	193	195	195	197	

財務諸表上、未成工事受入金は区分して表示しており、当社の請負工事のうち履行義務の充足前に受領した代金の残高であります。前受金は「その他の流動負債」に計上しており、当社が発行した商品券のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高および顧客に商品やサービスを提供する前に受領した代金の残高であります。なお、未成工事受入金については、前事業年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額は988百万円です。当事業年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額は946百万円です。

また、前事業年度および当事業年度において、契約資産および契約負債の残高に重要な変動はありません。 過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から、前事業年度および当事業年度に認識した収益の 額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため実務上の便法を適用し、残存履行 義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれて いない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2023年6月21日 至 2024年6月20日)

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年6月21日 至 2025年6月20日)

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2023年6月21日 至 2024年6月20日)

1.製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が、損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

- 2.地域ごとの情報
- (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年6月21日 至 2025年6月20日)

1.製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が、損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

- 2.地域ごとの情報
- (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2023年6月21日 至 2024年6月20日) 当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年6月21日 至 2025年6月20日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2023年6月21日 至 2024年6月20日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年6月21日 至 2025年6月20日) 当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2023年6月21日 至 2024年6月20日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年6月21日 至 2025年6月20日) 該当事項はありません。 (持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

			(単位:百万円)
	(自 至	前事業年度 2023年 6 月21日 2024年 6 月20日)	当事業年度 2024年 6 月21日 2025年 6 月20日)
関連会社に対する投資の金額		184	184
持分法を適用した場合の投資の金額		1,578	1,671
持分法を適用した場合の投資利益の金額		137	121

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

【関連当事者情報】

1.関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 2023年6月21日 至 2024年6月20日)

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	平山 育夫	-	-	当社代表取締役 社長	(被所有) 直接0.04	-	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分	13	1	

- (注) 1.金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分については、2023年10月5日開催の取締役会において決定しております。
 - 2.譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

当事業年度(自 2024年6月21日 至 2025年6月20日) 該当事項はありません。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年6月21日 至 2024年6月20日)	当事業年度 (自 2024年6月21日 至 2025年6月20日)
1株当たり純資産額	1,957.44円	2,021.11円
1株当たり当期純利益金額	145.91円	135.18円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	145.07円	- 円

- (注) 1.株式給付信託(BBTおよびJ-ESOP)の信託契約に基づき、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式は、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額ならびに潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定上、期末株式数および期中平均株式数の計算において控除する自己株式に 含めております。
 - 1 株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数 前事業年度 337,220株、当事業年度 335,520株
 - 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数

前事業年度 352,887株、当事業年度 336,281株

- 2. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3.1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年6月21日 至 2024年6月20日)	当事業年度 (自 2024年6月21日 至 2025年6月20日)
(1)1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	9,091	8,327
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	9,091	8,327
普通株式の期中平均株式数 (株)	62,306,481	61,599,939
(2)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	362,955	-
(うち新株予約権(株))	(362,955)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

当社は、2023年8月2日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議し、2023年8月21日に取得が完了しております。自己株式の取得には一括取得型自己株式取得(ASR)を用いており、これに伴い潜在株式が発生しております。なお、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、以下の計算により算出しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 = 当期純利益金額÷(期中平均株式数+普通株式増加数) 上記 に準ずる前事業年度の普通株式増加数は以下の計算により算出しております。

平均株価取得株式数 = 自己株式買付金額(1) ÷ 平均株価(2)

潜在交付株式数(単元未満切捨)=取得済株式数-平均株価取得株式数

普通株式増加数 = 潜在交付株式数×潜在株式が存在した期間(3)÷前事業年度

- (1)自己株式買付金額は、4,933,720,500円
- (2)2023年8月22日から前事業年度末(2024年6月20日)までの各取引日の当社株式のVWAP (出来高加重平均価格)の算術平均値に100.0%を乗じた価格
- (3)新株予約権の割当日(2023年9月4日)から前事業年度末(2024年6月20日)
- 4.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (2024年 6 月20日)	当事業年度末 (2025年 6 月20日)
純資産の部の合計額(百万円)	120,979	121,791
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	•
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	120,979	121,791
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の 数(株)	61,805,051	60,259,702

(重要な後発事象)

(株式取得による子会社化)

当社は、2025年8月1日開催の取締役会において、株式会社本田(本社:茨城県土浦市、代表取締役社長本田仁子、以下「本田」という)の全株式を譲り受けることについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

1.株式取得の目的

当社は企業ミッションとして「『必要必在』と『生活提案』で、地域社会の喜びと夢を共創する」を掲げ、お客様の「不」を解消することを目指し、お店づくりをおこなってまいりました。そして将来当社が目指すべき姿(ビジョン)である「国内No.1の"Living Space Innovator"企業となる」となるため、「驚き」や「感動」、「発見」といった付加価値の提供に取り組んでおります。

本田は「和と創造」を経営理念に掲げ、人々との触れ合い、満足の向上に努め、地域社会に必要不可欠な存在であり続けるため、茨城県内を中心に、ホームセンター事業(ホームジョイ本田 2 店舗)、木材販売事業、エクステリア・リフォーム事業を展開しております。

当社は、今回の株式取得を通じて、本田を新たなパートナーとして迎えることが「住まいと暮らしの総合センター」の意味の追求と顧客接点の拡大をより一層図れるものと期待しており、当社の企業価値向上に資すると判断いたしました。

2. 取得する子会社の内容

名称	株式会社本田
所在地	茨城県土浦市東真鍋町 9 番35号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 本田 仁子
事業内容	ホームセンター事業、木材販売事業等
資本金	1 億円
設立年月日	1955年12月21日

3.株式取得の時期

2025年9月30日(予定)

4. 取得する株式の数、取得価額および取得後の持分比率

取得する株式の数	195,800株(議決権の数 195,800個)
取得価額	1,800百万円
取得後の持分比率	100.0%

5.取得資金の調達方法

自己資金

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

							<u>- 12 · 12 / 11 1 / </u>
資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	80,512	1,826	428	81,912	47,597	2,243	34,315
構築物	11,132	55	6	11,181	7,929	326	3,251
機械及び装置	562	1	33	529	484	17	45
車両運搬具	69	17	2	86	65	12	20
工具、器具及び備品	4,939	457	71	5,325	4,350	370	974
土地	56,349	-	-	56,349	-	-	56,349
リース資産	192	12	59	145	108	27	37
建設仮勘定	61	1,112	974	199	-	-	199
有形固定資産計	153,820	3,483	1,576	155,731	60,536	2,998	95,194
無形固定資産							
のれん	-	48	-	48	8	8	40
借地権	1,295	6	-	1,302	-	-	1,302
ソフトウエア	1,369	480	-	1,849	1,184	219	665
リース資産	0	4	-	5	0	0	4
その他	482	443	501	424	62	6	361
無形固定資産計	3,147	984	501	3,630	1,255	234	2,374

(注)当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。 建物 吉岡店 資産除去債務の見積り変更 300百万円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,932	4,890	0.37	-
1年以内に返済予定のリース債務	29	21	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	6,188	9,794	0.51	2026年 6 月22日 ~ 2029年 9 月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	29	26	-	2026年 6 月26日 ~ 2030年 5 月 2 日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	9,179	14,732	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
 - 2. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,317	2,861	2,135	479
リース債務	13	7	3	1

【引当金明細表】

(単位:百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	74	2	73	-	3
賞与引当金	6	4	6	-	4
役員賞与引当金	16	13	16	-	13
従業員株式給付引当金	135	21	5	-	150
役員株式給付引当金	85	25	-	-	111

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略 しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1,068
預金	
当座預金	1,387
普通預金	29,712
定期預金	38
別段預金	50
計	31,187
合計	32,256

売掛金及び契約資産 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社ジェーシービー	2,018
トヨタファイナンス株式会社	1,336
株式会社オリエントコーポレーション	216
ユーシーカード株式会社	126
株式会社NTTドコモ	125
その他	830
合計	4,654

売掛金及び契約資産の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高	当期発生高	当期回収高	当期末残高	回収率(%)	滞留期間(日)
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(C)	_(A)+(D)
(A)	(B)	(C)	(D)	(A)+(B)×100	
4,523	179,007	178,875	4,654	97.4	9.4

(注)消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

区分	金額(百万円)
資材・プロ用品	6,086
インテリア・リビング	4,726
ガーデン・ファーム	2,060
デイリー・日用品	3,232
ペット・レジャー	1,647
その他	2,133
合計	19,887

未成工事支出金

区分	金額(百万円)
外注工事費	115
原材料	151
合計	267

原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
リフォーム事業	288
その他	29
貯蔵品	
商品券	16
その他	21
合計	355

買掛金 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社PALTAC	603
国分関信越株式会社	505
株式会社リョーショクペットケア	190
中山福株式会社	154
株式会社田島屋	150
P & G ジャパン合同会社	149
藤原産業株式会社	148
花王グループカスタマーマーケティング株式会社	131
ジャペル株式会社	129
その他	4,955
合計	7,114

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

		中間会計期間	当事業年度
売上高	(百万円)	65,064	128,980
税引前 中間(当期)純利益	(百万円)	6,398	11,695
中間(当期)純利益	(百万円)	4,393	8,327
1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	70.66	135.18

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月21日から翌年6月20日まで					
定時株主総会	 事業年度末日の翌日から 3 か月以内					
基準日	6月20日	6月20日				
剰余金の配当の基準日	6月20日、毎年12月20日					
 1単元の株式数	100株					
 単元未満株式の買取り						
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丈	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部				
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区対	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社				
取次所						
買取手数料	無料					
公告掲載方法	電子公告 https://www.joyfulhonda.com/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載しておこないます。 株主優待					
	 毎年6月20日最終の当社の株主名簿に、1単元(100株)以上お持ちである旨記載または記録されている株主様 (2)優待内容保有株式数および継続保有期間に応じて、下記記載の各コースのいずれかを選択(A)当社商品券(B)地元特産品等カタログギフト(C)社会貢献(寄付) 					
株主に対する特典	保有株式数	継続保有期間		優待内容		
			Aコース	Bコース	Cコース	
			当社商品券	地元特産品等 カタログギフト	社会貢献 (寄付)	
	100株以上 400株未満	3年未満	3,000円分 (500円券×6枚)	3,000円相当	3,000円分	
		3 年以上	4,000円分 (500円券×8枚)	4,000円相当	4,000円分	
	400株以上	3年未満	5,000円分 (500円券×10枚)	5,000円相当	5,000円分	
	2,000株未満	3年以上	7,000円分 (500円券×14枚)	7,000円相当	7,000円分	
	2,000株以上 4,000株未満	3年未満	10,000円分 (500円券×20枚)	10,000円相当	10,000円分	
		3年以上	14,000円分 (500円券×28枚)	14,000円相当	14,000円分	
	4,000株以上	3年未満	20,000円分 (500円券×40枚)	20,000円相当	20,000円分	
		3年以上	28,000円分 (500円券×56枚)	28,000円相当	28,000円分	
	3年以上保有の期間判定は、6月20日および12月20日の株主名簿に、「同一の株主番号」で7回以上連続して記載または記録された株主様を対象といたします。					

- (注)当社の株主は、その有する単元未満株について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 - (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

第49期(自 2023年6月21日 至 2024年6月20日)2024年9月20日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2024年9月20日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書および確認書

第50期中(自 2024年6月21日 至 2024年12月20日)2025年1月31日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年9月20日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ く臨時報告書

2024年11月15日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(従業員持株会を通じた当社従業員への譲渡制限付株式付与のための自己株式の処分)の規定に基づく臨時報告書

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2024年11月21日関東財務局長に提出。

訂正報告書(上記(4)2024年11月15日提出の臨時報告書の訂正報告書)

(6) 自己株券買付状況報告書

2024年12月5日、2025年1月6日、2025年2月4日、2025年3月5日、2025年4月3日、2025年5月2日、2025年6月5日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 9 月16日

株式会社ジョイフル本田 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 芝 山 喜 久

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 吉 田 一 則

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジョイフル本田の2024年6月21日から2025年6月20日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジョイフル本田の2025年6月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産及び賃貸不動産の減損の認識の判定

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

会社は、2025年6月20日現在、注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、店舗固定資産及び賃貸不動産94,477百万円(うち有形固定資産92,797百万円、無形固定資産1,301百万円)を計上しており、総資産の57.1%を占めている。

減損の兆候があると判定された店舗固定資産及び賃貸不動産の資産グループについて、減損の認識の判定において、将来キャッシュ・フローを見積もった結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回っている場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。

将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された将来の見込損益をもとに見積もられており、見積期間における将来キャッシュ・フローを算出する際の主要な仮定は、売上高変動率、売上総利益率、売上高販管費率である。

将来キャッシュ・フローの算出については不確実性を 伴い、経営者の判断が必要であるため、当監査法人は当 該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当 するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、減損の兆候が見られる資産グループにおいて、固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。

- ・ 将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。・ 将来キャッシュ・フローについては、その基礎となる。
- ・ 将来キャッシュ・フローについては、その基礎となる翌年度の見込損益と経営者によって承認された翌年度の予算との整合性を検討した。さらに、過年度における予算と実績を比較することにより、将来の見込損益の精度を評価した。
- ・ 将来キャッシュ・フローを算出する際に用いられる 売上高変動率、売上総利益率、売上高販管費率につい ては、経営者等と議論するとともに、過去実績の趨勢 分析を実施した。また、売上高変動率については、 ホームセンター業界の売上に関する外部データとの比 較検討を実施した。
- ・ 会社作成の見込損益に一定の不確実性を織り込んだ場合の減損損失の認識の判定に与える影響について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ 適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性 及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や 会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した 事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジョイフル本田の2025年6月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ジョイフル本田が2025年6月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての 内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するため に、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責 任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。